

## 令和2年度森町議会決算審査特別委員会（第3日目）

令和3年9月8日（水曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午後 3時27分

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第 3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定について
- 認定第 4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定について

### ○出席委員（14名）

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 菊地康博君  | 2番 山田誠君    |
| 3番 佐々木修君  | 4番 高橋邦雄君   |
| 5番 伊藤昇君   | 6番 加藤進君    |
| 7番 堀合哲哉君  | 8番 東隆一君    |
| 10番 宮本秀逸君 | 11番 檀上美緒子君 |
| 12番 木村俊広君 | 13番 久保友子君  |
| 14番 松田兼宗君 | 15番 斉藤優香君  |

### ○欠席委員（0名）

◎開議の宣告

○委員長（菊地康博君） ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、委員会が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号ないし認定第4号

○委員長（菊地康博君） 64、65ページ中段の項3水産業費、目1水産業総務費から66、67ページの日4排水処理施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） 64ページ、成果表でいうと39ページ、噴渡協のマツカワ放流についてと、それと併せてナマコと昆布投石の話なのですが、増えているか増えていないか、成果上がっているか上がっていないかの判断というのは、漁獲高で判断するしかないと思っているのですが、それぞれどうなのでしょう。増えているのでしょうか。それだけお願いします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

ただいまのマツカワとナマコと昆布の資源量のお話でございますけれども、水揚げ量で判断するしかない状況にございまして、減ってはいない状況にございますので、一定程度の事業の成果が出ているものと解釈しております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 一定程度成果が上がっているという話なのですが、成果が上がっているということは今後ますます力を入れていくという方向で考えているのだということでしょうか。それだけ。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

まず、ナマコにつきましては、噴渡協でも令和4年度から種苗放流のほうに力を入れていくということで、クロソイをやめてナマコに転換するというような方向に今かじを切っているところでございます。

また、両漁協につきましても現状維持の事業を継続していくものと推察してございますので、資源についてはまた一定程度維持されていくものだろうと推察しておるところでございます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 同じく水産振興費でございますけれども、今お話出ていましたけれども、最近この潮流の変化とか海水の温度の差だとか、いろいろ水中の環境が変わってきているということでございまして、もう既に砂原地区の組合のほうは昆布養殖に着手しているというような状況になってきているということなので、今話出ていましたようにナマコとか昆布の造成については、もう少し事業の支援を拡大してやっていかないと、投石などはある程度効果が出ているとは思っただけけれども、最近流砂が激しくなってきた、胞

子が見つからないという状況で、今年の場合も水揚げがあるのかないのかという状況になってきているということなので、組合のほうの姿勢もあるでしょうけれども、もう少し効果が上がるような支援策をやっぱり立てていくべきだと。

それと、逆にそういうのは町から支援するのはいいのだけれども、受益者、要するにそれを採集する漁師の方々が生産して売ると。売った中で、次年度のまたそういう事業に対する自己資金的なものの徴収をさせるということでない、町におんぶにだっこでは駄目だ。自分たちも一生懸命自己資金を出して海をつくるのだというような意識を持たせないと、あくまでも町民の税金を使っているわけだから、そういうものを作って森地区の水産振興に発展をかけていくというようなことでいかないと、なかなか成果が出てこない。もう既に鹿部あたりは昆布はもう駄目だと。養殖に変わっているわけだから、その辺も踏まえて組合とよく協議して、また指導していくべきだろうと思うけれども、もう少し資金的に、予算編成もあるだろうけれども、その辺を含んでいかがでしょうか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

皆さん既にご存じのとおり、磯焼けですとか海の状況が非常に変わってきているような状況で、ホタテの生産も安定していないような状況が続いてございます。そういったこともありますので、やはり漁業者としましても浅海資源ですとか、昆布の養殖といったものに目を向けているようなところでございます。そういった中で、両漁協と協議しながら支援について要請がありましたら、当然皆様にお諮りして予算立てしていきたいと思ひますし、またそのほかにも希望するような事業があれば、そういったことも一緒にテーブルにのせて検討してまいりたいと思ひます。

また、漁業者の負担でございますけれども、現在既にナマコですとか、そういったものは漁業者の負担を得ながら事業を進めている状況でございますので、それについては今後も引き続きそのような体制で取り組むように指導してまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 今課長言ったとおり、そういうきちとした規則的なものをして、組合の役員の方に言ったほうがいい。野辺地に行って勉強しておいでと。あそこは徹底してやっているわけだから、凶漁の場合でも積んだ金で生活費を給付するよという仕組みを取っているわけだから、そういうふうにししないと後継者も出てこないし、後継者が出てこないということは森町の人口が減するということだ。その辺も踏まえて、やっぱり一生懸命頑張ってもらいたい。その辺の考え方等々について、水産課長の手腕をぐっと発揮して生産性を高めていただきたい。いかがですか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

やはり森町にとりまして漁業は基幹産業でございます。そういったところがやはり力が必要ならば、町の衰退というのにつながってきますので、そこについては、繰り返しになりますけれども、両漁協としっかりスクラムを組んで取り組んでまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 2水産業振興費のところなのですけれども、資料でいくと39から40ページにかけてなのですが、かなりいろいろと資源増大事業が取り組まれているわけなのですけれども、それに関わっての成果というか、実態としてこれだけの事業において効果がどうなのかという評価がされていればそれをお聞きしたいのと、資源増大ということで養殖関係がかなり支援事業として連ねているわけなのですけれども、漁船漁業のほうもかなり厳しい状況があるというお話聞かされている部分があるのですが、そういう漁船漁業に対する支援とかというのも考える方向性というのは持っているのかどうかということもお願いいたします。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

資源増大につきましては、我々も漁獲高でしか結果を知ることができないのですけれども、ナマコですとか昆布ですとか、そういった行っている事業につきましては、一定程度数量が安定的に取れておりますので、事業としての効果が出ているものと推察しております。

そういったところに加えまして、漁船漁業への支援ですけれども、ナマコですとか、そういったものについては漁船漁業者が着業しているものでございますので、間接的には漁船漁業の支援になっているものと考えております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） それと、これ単年度というわけではなくて、結構継続されてやられているわけなのですけれども、同じ魚価に対する支援事業というふうに考えてよろしいですか。

○委員長（菊地康博君） 檀上委員、もう一度、マイクを使って大きな声で。

○委員（檀上美緒子君） 支援事業の部分なのですけれども、何年か継続してやられているわけなのですけれども、それらというのは同じ事業者というか、補助対象者が継続されているのかということです。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

例えばナマコを例に挙げますと、両漁協で着業者数決まっておりますので、その中で同じ方が着業されておれば、その方に対するといいますか、その漁業全体に対しての支援を継続して行っているような状況にあります。

以上でございます。

○委員（宮本秀逸君） ばんけいのことでお尋ねしますけれども、あそこで肥料を作っているわけなのです、ホタテの貝殻入れて。実は、ご承知のようにホタテの貝殻入れますと、石灰分ですからpHがどんどん上がっていくわけなのです。畑というのは、これから50年も100年も何百年も使っていかなければならない状況にあるわけなのですけれども、一回あれでpH上げますと、下がっていかないというのです。というのは、ホタテの貝殻がそのまま残っていきますから、あの貝殻が残っている間はpHが上がりっ放しなのです。それに大手のポテトチップスメーカーと契約してジャガイモの栽培やったときに、そのホ

タテの貝殻がジャガイモに刺さってしまうというようなことがあったので、その契約は中止になったという経緯がありました。海の中もそうだと思いますし、おかの上も、これから何十年、何百年と使っていかなければならないところに余りにも投入し過ぎますと、弊害というか障害といたしますか、それがずっと残って改善できなくなってしまうということがありますので、これを一回に変えようとしてもなかなか大変なことだと思いますけれども、片やホタテの貝殻、ウロというのは当然処分していかなければならないという現実がありますから、一気に改善というのはなかなか難しいと思うのですけれども、常にやっぱり農業関係者と、農林課と水産課と隣同士ですけれども、そういった忌憚のない話をしながら改善に向かってやっていただきたいなど、こんなふうに常日頃思っているのですけれども、そこら辺どういうふうにお考えですか。

○水産課長（岩井一桐君） お答えいたします。

水産系の副産物等の再資源化につきましては、やはり堆肥が一番安価でリサイクルできるということで、いろんな地区で肥料を製造しているような状況でございます。そういった状況にありますけれども、やはり用途がなかなか限られて、宮本委員おっしゃるように貝殻の影響ですとか塩分の問題、そういったものがございまして、なかなかさばけていない状況にもございますけれども、そういった中で農林課と連携しながら、町有地で試験を試してみたりですとか、そういったことも取り組んだりしておりますので、今後も農林課と連携図りながら普及ですとか改善だとか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（宮本秀逸君） その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、お願ひしたいのは、5年、10年たちますと、物すごくそれが、今私の言ったような障害的なことが進んでいくと思うのです。これが20年先に手を打ちましたみたいな、やり方を変えましたみたいな方向にいても、そのときは手遅れみたいなことが出てくるのでないかという危惧しますので、本当にできるだけ早くこれはぜひ取り組んでいただきたい、こんなふうに要望しておきたいと思います。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了いたします。

次に、70、71ページ下段から72、73ページ上段にかけての款8 土木費、項4 港湾費、目1 港湾管理費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） ただいまの項目についてはこれで質疑を終了いたします。

次に、173ページ、港湾整備事業特別会計をお開き願います。173、174ページから175、176ページまで、港湾整備事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 港湾整備事業特別会計を終わります。

次に、182ページ、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計をお開き願います。182、183ページから184、185ページまで、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計を終わります。

次に、56ページ、款5労働費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

56、57ページ下段の款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費及び58、59ページ上段の目2緊急就労対策事業費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） まず、労働諸費のところ、成果表33ページのところの季節労働者就労前健康診断委託料とあるのですが、受診者が7人ですよ。対象としている人数というのは何人なのでしょう。それを、まずお願いします。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

対象人数なのですが、こちらのほうは現状としては把握しておりません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 把握していないということは、予算を取りようがないのではないかなど。毎年のあれで取っているのかなど。1人当たり10万円超えていますよね、これという。だから、それはいいのだけれども、対象者が分からない、把握していないというのは、どこで把握しているということあるのでしょうか、公的な機関で。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、予算の関係につきましては、過去とか前年度の件数を参考にして予算のほうは計上しております。

あと、分かっている機関があるかというところなのですが、こちらのほうは今後調べてみたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 次の冬期就労対策事業についてなのですが、最初の課長説明のときに気になる言葉使ったのです。というのは、出稼ぎ対策だという言い方したの。というのは、今どきという言い方は変なのかもしれないのだけれども、出稼ぎ対策という性格での冬期就労対策というのは違うのではないかなという印象を持っているのです。だから、季節労働者の対策でもないのだと思うし、とにかく収入がない人の対策の働き口を探して、

冬は働きに行っていない人のほうが多いのではないかという気がしているものだから、その辺いかがなのでしょう。それと、言葉の使い方というか、出稼ぎという言い方、今余りそういうのって聞かないものだから、その辺どうなのでしょう。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今余り出稼ぎとかという言葉は使わないふうになって、今は大体季節労働者とかという使い方になっていますので、文言についてはそのようにしていきたいなと思います。

あと、今来ている人の中で、やっぱり調べてみると、農業者だとか、どうしても冬場仕事ないという人もいますし、やっぱり高齢者の方で冬場仕事ないという人が多く参加しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 昔は、冬場の農閑期とか、そのようなときに本州方面に出稼ぎと、そういう人をそういう言い方したのかなという気はしているのですが、今性格が変わってきていて、冬期にやる必要があるのだろうかとは思ったりするわけです。日本の労働環境自体が変わってしまっているわけです。とすれば、毎回冬にやる必要もないのかなと、ふと思ったりもしていて、その辺突然の話なので、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

この事業につきましては、例年数字見ても分かるとおおり、70人程度参加していますので、現状としてはこのまま継続していきたいなと。

また、参加者とか少なくなったときには、その辺は検討していきたいなと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了します。

次に、66ページ、款7 商工費をお開き願います。66、67ページ上段の款7 商工費、項1 商工費、目1 商工業振興費から68、69ページ上段までの目3 ふるさと応援対策費に入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 複数あるのですけれども、まず1つ目、商工業振興費の部分なのですけれども、その節18負担金補助及び交付金のところです。報告書でいけば42ページになります。令和2年度では経営支援だとか町民の応援券だとかということで、かなり

いろいろな取組をしてきているわけですが、特に1つは森町緊急経営支援金交付事業の部分であれだったので、支援に当たって結構森商工会議所との関係が何かうまくいっていないのかなという感触を得た部分があったのです。途中で変更したりとかというのも含めてなので、そういう部分でこの経営資金をスムーズに発行する上で問題がなかったのかどうかということが1点です。

それと、昨日の農林課の部分での農業者への支援金の周知の部分で質疑があったのですが、それと併せてやっぱりこの部分でも、この支援においては緊急支援と、それから事業継続の支援の2種類あるわけですが、その部分においての周知に関わった問題点というか課題はなかったのかどうかという辺りについてお聞かせください。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、1点目の会議所の関係については、特に問題はないと私は感じております。

2点目の周知の方法なので、町のホームページ、あと新聞折り込み、あと防災無線等で周知のほうをしております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、昨日の農業者との関係も含めてなので、結局組織に入っている方々というのは割と認知される、知らされる可能性は強いわけですが、組織に入っていない方々においては、ホームページ見ていけば問題はないということにもなるわけなので、なかなかその部分が設定されているかどうかも含めてばらばらな状況もあるので、そういう部分で全体的な経営者というか事業者の割合からして、この受給関係の浸透度というか、実際に支援を受けられた数との関係からいって、ほぼ満度に支給というか、申請手続がなされたというふうな解釈でよろしいですか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

こちらの数については、恐らく満度には行っていないと思います。中には、この条件としまして売上げに影響があるというのも条件の一つにあります。中には、当然そういう売上げが特段影響なかったという業者もあって、私のほうでもそういうふうに聞いていますので、恐らく影響あるところについてはほぼ申請のほうはしていると判断しております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じく補助金の部分なので、報告書の42ページの一冊下のところ。輸出先における補助金が2本、市場変化と設備の部分での交付が行われているわけですが、この2つの事業の対象事業主というのは同じでしょうか、別なんでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

同じ事業者で、1つがホタテの選別機だとか、ホタテの加工するラインの機械設備と、あと製氷機のほうを老朽化したので、新築したところ。同じ業者であります。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 別な件なのですが、3のふるさと応援基金の部分です。追加資



料のほうで応援基金の活用の状況が報告されているのですけれども、ここの部分、ここで関わってもいいですか。

○委員長（菊地康博君） 今の質疑、いいそうでございます。

○委員（檀上美緒子君） 応援基金に関わっての活用の問題なのではございますけれども、毎年いろいろ資料として提示されているわけではございますけれども、令和2年度も今までと同様な形での支出なのです。特に活用できる充当内容ということでここに6つ上げられているわけではございますけれども、いずれかに該当するということは否定はしないわけではございますけれども、果たしてふるさと応援基金としてこういう活用の仕方がふさわしいのかというふうに思うものが幾つかあるわけですね。それこそ団体に対する補助金関係、例えば老人クラブだとか女性協だとかという形での支援だとか、また備品関係の中身にもよるのかも分からないのですけれども、備品の購入に充てられるとかという、特に令和2年度においてはちやつぶ林館とふれあいセンターに対する支援金もここから出されているわけではございますけれども、そういうようなふるさと応援基金として、今のこの6項目でやればやれないことではないのかも分からないのですけれども、基本的な考え方としてやっぱりいかがなものかというふうに思うのです。今年度、新たに卒業祝金、入学祝金と保育所の建設基金に積み立てるというような形で新たなふるさと応援基金の活用に特化した取組を明示したのですけれども、やっぱりそういう方向性を私は追及するべきではないかなと思うのですが、今後こういう活用の方法についての考え方があればお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） ふるさと応援基金の充当についてではございますけれども、昨年度でいうと109の事業に幅広く活用させていただいております。確かにいろんな事業に充当してあるわけではございますけれども、これも使えるものは幅広く活用させて、満遍なく使わせていただくということでやっております。ただ、昨年も結果的には地方創生臨時交付金に充当しましたけれども、中小企業の支援ですとか応援券のほうに充当させていただいております。今後についても、今年入学祝金ですとか施設の整備の基金の造成のための財源として活用させていただいておりますので、幅広く充当させていただくとともに、そういった事業にも活用していきたいと考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ですから、私は幅広くというのが、いわゆる本当に一般財源としてきちんと補償するべきというか、支出するべき項目までもふるさと応援基金から出しているという、幅広くの中身をもっときちんと精査して、こういう形でふるさと応援基金を使おうと。こういうものは一般財源としてきちんと位置づける支出として捉えるべきだというような形で再検討をぜひしてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

これらいろんな事業に充当させていただいているのですけれども、それらについても事業の必要性、それから活用の方法の在り方は、今後も検討しながら活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 66ページの商工業振興費、資料が42ページ、もりまち応援券の事業、ⅠとⅡ合わせて2億5,400万円ぐらいあるのだけれども、ちょっと気になっているのは、飲食の部分はいいと思うのだけれども、買い物券のほとんどがスーパー関係のほうに流れているように思われるのです。我々も買い物行けば、皆ほとんど手持ちから券を出している。これは、消費者にとってはいいかも分かりませんが、やはり地元の商工振興を図るためにはある程度考えたほうがいいのではないかなど。というのは、地元の商店、またはスーパーの使用区分というのを調査したことございますか。

私、なぜこういうことを言うかということは、いろいろ友人、友達に話を聞きますと、余り来ないと。ほとんどそういうスーパー系に流れているのではないかという話があるものだから、買い物券については、例えば五分五分、2分の1ずつ、これはスーパー用ですよ、これは地元の商店街で買いなさいよとか、そういうふうに分けないと効果がない。消費者は安ければいいのだけれども、やっぱり事業経営者は大変だと思う、このコロナ禍の中で。だから、今後またこういうような状況が続くとすれば、その辺を考慮した上で応援券を発行していただきたいなど。そういう考え方ございますか。あと、調査的なものをどうやるか、その辺を含めて答弁願います。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、恐らく買い物券についてはスーパーのほうに流れているのが多いとは思いますが、一定程度灯油代とか商店のほうにも流れております。

今回の応援券の発行の目的としましては、まずは町内で買い物してもらおうと。コロナの影響でかなり消費が低下しているために、その町内で買い物をしてもらおうということを主にしておりますので、このような対策にしましたけれども、委員おっしゃるとおり、そういったスーパーにどうしても偏るという問題もありますので、今後について、もしやるようなことがあれば検討はしていきたいなと思っております。

あと、分析のほうなのですけれども、こちらのほうあるのですけれども、今手持ちで持ってきていないものですから、後でお見せしたいなと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） ある程度、やっぱり身近な業者でもいいですから、いろいろそういう意見を聞いて、森町の商工業者の底上げを図るのだと、図れるような対策をしていかないと、やっぱり2億5,000万円も3億円も出すのだから、その辺を含めて前向きな考え方でやっていただければなというふうに思っていますので、再考して、いい方向に向かっていただきたいなど。いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

先の話で、まだやるかどうか分からない話なので、なかなか回答に苦しむのですけれども、もしやるようなことがあれば、そのようなことも視野に入れて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 商工振興費の補助金のところ、成果表でいうと42ページの一番下のところの話なのですが、1企業に2件、制度資金を使った形で返っていく話で分かるのですが、それでお聞きしたいことは、このHACCPなどの対応施設の整備という書き方しているのだけれども、砂原地区で水道ない中でHACCPを通るような形のものが可能だということに理解していいのでしょうか。その問題にはならなかったということにいいですね、水道がない地域で取れるということに。その確認だけです。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

こちらのほう、補正予算通ったときも同じような質問されたのですが、こちらのほうは国の補助金です。当然そういった水の問題とかがあれば、補助金のほうは該当にならないものですから、その辺のほうは確実にクリアしていると判断しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 続いて、観光費のところ、これも成果表で43ページの一番下の観光ボランティアガイドの支援補助金が30万円なのですが、金額どうのこうの話ではないのですが、会員数が12名という形で、今年2年続けて、主に活動するというのは花見の時期だと思うのですが、その12名の中で活動していけるのでしょうか。というのは、高齢化が進んでいるように思うのです。それで、今後の話なのですが、例えば商工観光の職員がある程度講習とか、資格試験がありますよね、はっきり出てこないですが。そういうのを勉強したり商工観光以外の役場の職員がこういう森町の観光についての勉強をある程度知識を持つ必要が私はあるのだと思います。その人たちがいずれ森町に残っていくわけですから、こういうボランティアをやる、やらないは別にしても可能性が出てくるので、そういう形で人数を確保していくことが必要なのではないかなと思いますので、いかがでしょうか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

観光ボランティアの後継者の問題ということになると思うのですが、今コロナの関係で桜まつりやっていないのですが、桜まつりがやっているときは森高校生のボランティアを募ったりだとか、中学生だとかも募って一緒に案内させるだとかということも取り組んでいます。商工労働という話もあるのですが、そちらのほうはやっぱりどうしても強制はできないものですから、なるべくは参加するというか、一緒に学んでいくことは多分必ず必要だと思いますので、そういったふうにしていきたいなと思います。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 2観光費で、成果表では43ページの森観光協会補助金なのですが、この森町桜まつり電飾というのは森観光協会が電飾をやったということになりますか。その今桜まつりを禁止している中での電飾で、その効果とか、その前の年は電飾もなかったと思うのですが、電飾の効果をお願いします。

○委員長（菊地康博君） ここ2回やっていないから、その辺でどうですか。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） お答えいたします。

こちらの金額については、まず観光協会のほうで、コロナもあったのですけれども、当初全面にいつもの年だと電飾しているのですけれども、今回コロナの関係があるので、一部メイン道路だけでも電飾つけようというふうにしたのですけれども、やっぱり最終的に緊急事態宣言等が出て、電灯のほうも結局つけないまま終わっています。ただ、どうしても一回設置しているので、工事費のほうは多少このようにかかっております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） それとあと、観光情報の発信なのですけれども、これはどこで何回とか、何かそういう資料があれば教えてください。

○商工労働観光課長（阿部泰之君） こちらの観光協会の情報発信のほうなのですけれども、これは主にホームページに係る維持経費が主なものとなっております。なので、特に何か情報紙に載せたとか、そういうことは、今回コロナの影響もありますので、特に行っておりません。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了します。

次に、款8 土木費に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

68、69ページ上段の款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費から74、75ページの項6 住宅費、目2 空き家対策費まで入ります。なお、70、71ページ下段から72、73ページ上段にかけての項4 港湾費については既に質疑を終えていますので、これを除きます。質疑ありますか。

○委員（檀上美緒子君） 68、69ページの道路橋梁維持の部分の、具体的には70、71ページの委託費の部分です。報告書では46ページです。委託費のほとんどが除雪関係なのですけれども、除草のことでお聞きしたいのですけれども、今回町道の草刈りということで、森地区、砂原地区というふうな形で書かれてあるのですけれども、令和元年のときの町道の草刈り区域からすると、かなり少なくなっているというか、令和元年では上げていたところがなくなっているのですけれども、町道の草刈りする地域というか、町道の範囲というか、そういうものというのはその都度その都度変わるものなのかどうかという辺り、まず1点聞かせてください。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

町道の草刈りにつきましては、直営のショベルについての草刈り装置、あれがメインとなりまして、この部分につきましては手刈りの委託でございますので、手刈りの部分については草刈り装置が入れない場所を草刈りいたしますので、基本的な部分につきましては年度によっては変わる部分ありますけれども、全体的な部分につきましては手刈りにつきましては変わりません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ということは、町でやっている部分も含めれば大体網羅されているという解釈でよろしいですか。

それで、回数なのですけれども、そのときの季節によってもあれなのでしょうけれども、かなりそれこそ繁茂している状況も至るところ見かけるわけなのですけれども、除雪の場合はそれこそ雪が降ったら出るというような形、何センチとかと決まっていますよね。除草についてもそういう基準みたいなので設けることは難しいのでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

雪のときみたく、積雪が10センチあれば出動しますよとかという、そういう基準に関しましては草刈りに関しては難しいだろうと。実態は年2回を基本にやっておりますけれども、その年の伸び具合といいますか、長く伸びたときは3回行くところもあるし、大体2回を目安にやっております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それで、その草刈りの部分なのですけれども、河川の部分の草刈りというのは、ここには入らない。いわゆる河川海岸費とあるのですけれども、その費用の中で行うということになりますか。

○建設課長（富原尚史君） 河川につきましては、河川海岸費と直営で行っております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 住宅管理費の部分なのですが、72、73ページ、報告書でいくと52ページになりますけれども、ここの委託料の部分なのですけれども、52ページの町営住宅の草刈り清掃委託という形でみどりヶ丘と度杭崎のところ、2団地に80万9,000円ですね。それから、もう一つ飛んでその下に町営住宅整備等業務委託ということで、町営団地10団地というような形で、ここの中にも草刈りや枝払いとかというふうに出てきているわけなのですけれども、この2つの関連というか、この10団地の中にみどりヶ丘、度杭崎も含まれるのではないかなというふうに思っていたのですけれども、その辺りの関連性について、まずお聞かせください。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

上段のほうの町営住宅草刈り等清掃業務80万9,000円、これにつきましてはみどりヶ丘と度杭崎団地、広い場所ですので、業者委託ということで行っております。下のほうの、同じく町営住宅整備等業務委託、これにつきましてはシルバーさんに頼んで行っているところ

ろで、基本的な部分につきましては度杭崎、みどりヶ丘の部分は上のほうでやりますけれども、細かいところとか、そういうところにつきましてはこちらを使う場合もありますので、それプラス直営でも実施してございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 特に下のほうの10団地の町営住宅整備等の部分について、これは新しいのかなというふうに思ったのですけれども、ほかの団地のところも、いわゆる共益費といいましたか、を取ってもらっているところはやるけれども、それ以外のところはやらないとかという話もちらっと聞かされていたこともあったものですから、全ての団地、町営住宅において草刈りも含めてやるという方向性は私すごくいいことだなというふうに思っていたのですけれども、今後もぜひそういう点で継続して行ってほしいなと思っているのですけれども、その辺りどうですか。

○建設課長（富原尚史君） 度杭崎、みどりヶ丘以外の部分については、共益費というのは取ってございませぬけれども、一部取っているところあるのですけれども、その場合でも、要は共用の通路部分とか、そういうような部分は今後も継続して草刈りについては行っていきたいと思っております。

あと、度杭崎、みどりヶ丘につきましては、将来的にも残す方向で行っておるのですが、政策的に空き家、空き室というか、そういう部分につきましても、要は庭ですね、完全に入居している方につきましては入居者さんが草取りとか行っているのですけれども、今年度も一部やっちはいるのですけれども、空いている部屋の庭についても伸びてきたら手刈りの部分、直営とか、そういうようなことは考えてございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じく委託料の報告の52ページの一番下なのですけれども、緊急通報装置定期点検委託というのがあるのですけれども、ここの中に緊急通報装置というのがあるのですが、民生費の老人福祉のところにも緊急通報システムというのがあるのですけれども、それとの関連お願いいたします。

○建設課長（富原尚史君） 保健福祉のほうの緊急通報装置等は、趣旨は同じなのですけれども、システム的には違うものでございます。これに関しましては、団地だけの部分で、この辺につきましては保健福祉のほうと連携取りながら、団地のほうのシステムも古くなってきておりますので、その辺は統一するとか、そういうのは今後検討してまいりたいと思っております。

○委員（檀上美緒子君） それで、団地の部分、これも消防に直接つながるようになってくるのか、それとも団地の中というか、玄関のところで異常が発生したという表示だけなのか、その辺り分かりますか。

○建設課長（富原尚史君） この部分につきましては、消防のほうに直接通報するようなシステムでございます。

以上です。

○委員（山田 誠君） 70、71ページの道路橋梁維持費、暗渠側溝清掃業務委託、資料の46ページで588万5,000円になっていますけれども、この側溝のヘドロまたは汚泥は廃棄物に当たるので、一般の方は処理できないということで、特に海拔ゼロメートル地域の方々の対応に万全を期すべきでございまして、清掃等の距離と、またますの清掃等々だと少な過ぎるのでないかな。先般の雨でも逆流したり、側溝からあふれる現象が数多く見られていますので、今年のように異常気象があれば災害の発生率も高くなってくるので、小まめに実施するべきであると思えますけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

砂原5丁目、6丁目、特に海拔ゼロメートル地帯と言われている地区につきましては、地形的に山から海に向かって縦断方向にも横断方向にも勾配がほとんどないというような場所でありまして、雨が降れば砂が側溝の中にたまりやすいという状況であります。このような状況で、町全体の計画ではその場所、場所で通常3年から4年ごとに1回回るような計画で立てておるのですが、この地区に関しましては通常のスパンよりも短い区間でないと、もうすぐたまってしまうというような形で、町全体見ながら計画的に実施してまいりたいと思うのですが、これにつきましては年2回、春から秋にかけて1回と、それと秋から冬にかけて1回の合計、予算的には600万円で、決算額でいうと588万5,000円というような形でやっております。これは、定期的な部分でありまして、その間に大雨、台風や何か、8月、9月の台風シーズンになって計画にないものが出てきたら、通常は重機借り上げとか、そういうような形で対応しております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 特に海拔ゼロメートル地域、砂原地区の5丁目辺りは海より低い状況になっている。なかなか流れていかない。ショベルで掘っても逆流するような状況なので、そういうような状況のところについては、今課長言ったように年2回ぐらいやるのだけれども、状況を見まして、町内会長とかそういう方々からお話が行きましたらすぐ対応できるようなスタイルを取っていただきたいなど、そういうふうに思っています。いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

海拔ゼロメートル地帯、海のほうが高いのではないかなというような場所も実際ございまして、大雨のときは重機で道路を掘って行って海に流すというような場所もありました。山田委員ご存じのように、旧砂原町時代に砂原漁港から砂崎、ちょうど危ないベアーの看板から下、あの一帯は大きいプールのようなものを一旦ためて、排水施設はあるのですが、勾配がないということで、排水する時間がかかるというようなことで、大きいプールを造って勾配を確保した段階で海にポンプアップするというようなことを一度検討した経緯はございます。そのときも、要は予算の問題とか、内水対策という補助金あったのですけれども、要は砂原に、あの場所に川がないということで補助金使えないよと、そういうことで5か年計画でできないかということをやったのですけれども、臭いの問題とか

予算の問題、そういうことがありまして、結局実現はできなかつたのですけれども、いずれにしてもいつかの時点でそういうのができればいいなというには思っております。排水施設の清掃、これに関してはたまたま取るといのは基本なのですけれども、大雨、台風シーズン前にそういうところをチェックしながらきめ細かく清掃していきたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） これは分かりました。よろしくお願ひしたい。

それと、続いて町道舗装の補修なのですけれども、これ建設されてから相当年数も経過しておりまして、相当老朽化して耐用年数も切れているのではないかと、多いのではないかなと思っております。それで、部分、部分に補修しているところもございますけれども、ほとんどひび割れして、冬などは特にアイスバーンの的になるとなかなか解けないという状況もございますので、交通安全上の対策もやっぱりしっかりしていかなければならないなというふうに理解しております。

それで、一応年次計画等々組んで、地域住民に周知徹底を図っていったほうがよろしいかなと、こういうふうに思っております。オーバーレイも結構経費がかかりますので、やはり年次計画的に、相当森町も町道の距離が長いでしょうけれども、やはり町民の使う道路でございまして、補修が悪い部分からオーバーレイの実施をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） 舗装補修工事の決算額で990万円、5本の工事に分けて実施しておりますが、約561万円、これにつきましてはオーバーレイ、残りの部分につきましては穴埋めとかパッチングというような補修を実施しております。部分補修とオーバーレイ、連続的に実施しておりますけれども、このオーバーレイにつきましては交通量や大型車が多く傷みが激しい。今現在は白川1号線、これを計画的にやっております。今年度につきましても、踏切から5号線と、あと国道278からの坂道、その部分実施しております。このほか、オーバーレイの部分に関しましては、森川町、白川、イエローグローブの前の通りとか、あと微笑み桜通り、中道から百均の通り、彦澗の中通り、砂原8号線、支署の掛澗側から下に下がるようなところ、あそこもわだち掘れがひどくて、亀の子状にもなっている。こういうようなところに関しましても年次的な計画を立てて、穴埋め、パッチングと同時並行でオーバーレイのほうにつきましても実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 舗装の劣化、耐用年数もやっぱり交通量が激しいと傷みも激しくなる。今課長もおっしゃいましたけれども、砂原の5丁目辺りは水産加工場がすごく多いので、荷物も相当何十トンクラスのダンプが走って歩くということで、非常にグレーチング等も大変損傷しておりまして、道路もでこぼこ、その道路の縁の住宅はへこみがあれば、どんという揺れるというような苦情も再三来しております。課長も知っているだろうと思っておりますけれども、そういうことのないように、やはり早めに、予算的なものもございませ



けれども、修理、オーバーレイしていかないと、交通事故が起きてからやっても仕方ない  
というようなことにもなりますので、その分一応現地調査も含めて行った上で順位を決め  
て早めに実施していただければなと思っていますので、いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） 段差解消とかにつきましては、舗装補修で行えるもの、緊急  
的なものにつきましては道路の修繕とか、あと直営でも常温合材レミファルト等ございま  
すので、その辺は危険のないように応急的に実施するところは応急的に、計画的に実施す  
るところは計画的にというような形で実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（東 隆一君） 富原課長、答えできるかどうか分からないですけれども、町道の  
草刈り業務のところ、先ほど同僚委員のほうから河川敷の草刈りということを多分質問  
されていたと思うのですけれども、ヒョウタン池ございますね。ヒョウタン池のところの  
河川敷の草の部分なのですけれども、実はあそこ、今マイクロ発電が設置されていますよ  
ね。公園の一部としてみなしてあそこで発電しているのですけれども、あその河川敷も  
結局公園の一部としてみなすのでしたら草を刈るのが筋なのではないかなと思うのですけ  
れども、実際に子供たちも祭日なんかはあそこで遊んでいるわけです。あれだけ草ぼうぼ  
うになっていると、何か事故があったときには見つからないという可能性もあるわけす  
ね。ちょうど降りてくるところ、町民以外でもあそこ降りて公園に入ってくるわけです。  
そうしたときに、あそこあれだけの草あると相当景観上もよくないし、もしもアフターコ  
ロナを考えれば、これから公園を利用するということになる、あれだけ公園の一部の中  
のちょっと郊外、川も流れているところは公園から外れているという考えでしたらあれで  
すけれども、景観的にも一緒だと思うのです。ですから、あの部分は草なりきちっと整備  
をしたほうがいいような気がするのですけれども、そのところはいかがなものでしょう  
か。

○委員長（菊地康博君） 東委員、今のところは企画課の話なのです。

そこで、今建設課には聞いてみますけれども、答えられるかどうかというのは企画課に  
なると思います。

○委員（東 隆一君） ですから、私、先にそれ話ししました。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

ヒョウタン池の部分につきましては、公園の施設の一部ということで、うちの職員が手  
刈りで草刈りしています。その脇に流れる森川なのですけれども、その部分につきましては  
は直営で草刈り、あと委託業者に委託出している部分もあるのですけれども、その部分に  
ついては公園とは別に河川の草刈りということで実施しております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

休憩取りたかったのだけれども、2人いる。

（何事か言う者あり）

○委員長（菊地康博君） 2人いるのであれば、休憩します。  
11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○委員（斉藤優香君） 1つだけ。72ページ、73ページの2公園費なのですが、ハマナスグリーンパーク・ハマナス台場公園維持管理等業務委託料が予算のときには二百九十何万円だったのですけれども、決算で200万円ほど安くなっているというか、原因を教えてください。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

この部分の委託につきましては、入札で行っておりまして、入札による落札減であります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 68ページの給水施設費のところ、成果表でいうと45ページのところなのですが、これは供給件数と料金がどうなっているのか。そして、経過年数と耐用年数はどの程度なのか、その辺お聞かせください。

○建設課長（富原尚史君） 件数につきましては、20ミリが4件、13ミリが13件、公共施設が2件、休止状態のところ、休止期間が2件の21件でございます。

料金につきましては、13ミリで基本料金1,900円、20ミリで2,300円で月額行っております。

設置年度なのですが、旧砂原町時代から行っておりまして、今正確な何年に建設したというのは分からないのですけれども、30年以上たっている施設でございます。

○委員（松田兼宗君） 料金については、これ基本料金ですよ。あと、使用料によって変わるのだけれども、森地区のほうの水道料金と一緒に料金になっているのですか、それとも違うのでしょうか。

それと、耐用年数は何年と見て、30年というけれども、そんなものではないのではないかという気がするのですが、ここも当然森地区の下水道と同じで管の取替えとかそういうのが出てくるのだと思うのですが、随時その辺の清掃業務と点検はやっているのだけれども、修繕というか管の取替えの状態になってくるのだと思うのです。その辺の予定というか、どのようになっているのかお知らせください。

○建設課長（富原尚史君） 料金につきましては、森地区の上水道とは異なるものでございまして、これにつきましては、これは当初、今現在飲料水供給施設となっておりますけれども、これは最初農林課の事業でやったものでございまして、牧場とかそういうところで利用するための、当初の目的はですね。それで、近くには二ツ山地区の飲料水がない

ということで今現在に至っているわけですがけれども、あと管の部分なのですからけれども、これにつきましては一度合併ちょっと前くらいに、一部ではございますけれども、2期工事ということで管の入替えは行っております。あと、当初は明神川をせき止めて、小さいダム造りまして、そこから水を取っておったのですけれども、維持というか、雨降るたびに掃除しなければならないとか、そういうことがございましたので、今現在は旧砂原時代に掘った井戸、イラ沢川の森側にある井戸ですね、それを飲料水供給施設のダムの付近まで引っ張っていきまして、その施設を利用して使っております。これにつきましては、平成20年くらいに切替えをして、その部分につきましては通常時は井戸の水を利用すると。井戸が故障とかポンプが故障とかして何かあった場合は川の水で対応できるような、そういうスタイルに今現在はしております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、単独でこうやって建設課で管理している部分はいいのだけども、上下水道課のほうに任せたいほうが効率的なのではないかなとは思っておりますけれども、その辺って今まで考えなかったのでしょうか。最後にそれだけ。

○建設課長（富原尚史君） これは、建設課で今現在管理しているのですけれども、正直なところ上下水道で管理してもらったほうが専門的でありますし、それは建設課はそうやって望むのですけれども、要はやはり上水ではないと飲料水供給施設ということで今現在建設課のほうで管理しております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 公園費のところ、都市計画費の72ページ、成果表でいう50ページのところなのですが、公園樹木整枝業務、委託料のところなのですが、このところの事業内容の中で栗公園についての32万3,400円とあるのですが、栗公園の管理をやっているのはいいのですが、これ開放されているのでしょうか。管理も当然やっていますよね、公園の部分で。今後、これから実がなる時期になってくる中で自由に行っている形になっているのですか。本数は何本ぐらい植えられているのでしょうか、その辺お聞かせください。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

栗公園の樹木整枝に関しましては、あそこは大体2.5ヘクタールくらいございます。1年で、単年度で2.5ヘクタール樹木整枝するわけではなくて、5年に1回くらいのペースでいくようなスタイルで0.5ヘクタールずつくらい樹木整枝しております。現在につきましては、自由に入れるような公園というようなことでやってございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、自由に入れるというのはいいのですが、今後当然実がなって落ちるわけですね。そうすると、自由に入れるとなると、あの辺熊とか、その辺の管理上からいうと、鹿も含めてなのではと思うのですが、その問題というのはきちっと管理されているのでしょうか。

それと併せて、人が入るといことは、当然実が目的で入っていくのだと思うのです。

とすれば、草刈りの問題とかどうなっているのか、併せてお願いします。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

同じ委託料の中で栗公園の草刈り、下刈りですね、草刈り業務ございますので、この部分で草刈りにつきましては実施してございます。

熊の管理をどうするかということに関しては、正直なところ今現在は何も行っていないというのが現状です。今後につきましては、柵がいいのか、その辺は検討してまいりたいと思います。

○委員（宮本秀逸君） 全体的な話になってお聞きしたいのですけれども、河川治水についてなのですけれども、今年も全国的に見て大変あちこちで水害が発生したわけなのですけれども、旧森町側に相当数の河川がありますよね。数年前に尾白内川が下流域であれだけ氾濫して、その対策も非常に大変だったと思うのですけれども、そういった様々なことを考えまして、最近流域治水という言葉がすごくはやり言葉みたいに言われたりとか、線状降水帯とかという言葉も出てきたりします。災害については、誰も想定することできないわけですけれども、この森町において多くのこの河川を管理したり改修したりみたいなことになると、非常に現場的にも大変なことも多いだろうし、年次計画や長期計画を立てる場合に気候の変動による大雨等に配慮した、そういった長期計画的なものを立てられているのかどうかということをお聞きしたいなと思います。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

北海道から森町に変わった普通河川と言われるものにつきましては、町内で57河川ございます。全体的な長期計画というようなものは今現在立てておりませんが、今現在は尾白内川の護岸を計画的に行っていると。その後、森川、濁川、その辺はやっていかなければならないだろうと。護岸工事とか、そういうのは長期計画としては持ってございます。この間の大雨でも尾白内川、埋塞土砂除去ということで重機借り上げ料と、あと9月の補正でも河川の埋塞土砂の状況のために予算補正通ったわけですけれども、そのほかにも今現在時限立法というか、令和6年までの期間で今緊急埋塞土除去事業債というものが活用できるというようなことでありまして、今年度はその部分につきましてはエントリーしてございませんけれども、来年度以降につきましては、単年度で1つ取る、埋塞したところとか、あと河川敷に生えている樹木を伐採するというような事業も対象になるということで、それにつきましては3年から4年計画である程度の埋塞が激しいところにつきましては4河川から5河川、3年計画くらいで事業計画を立てていきたいと、今現在はそういうふうに思っております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 68ページから71ページまでの関係で道路橋梁維持費と、それから道路橋梁新設改良費の関係なのですが、実は追加資料のふるさと応援基金の活用事業という実績で、この中の事業は地域防災に関する事業だということで8,700万円、地域応援基金が4億8,700万円あるわけです。この2つの科目の事業に充当しているのは4,000万円ちょ

つとなのです。先ほども舗装工事の関係もありますけれども、この道路の環境の中で防災という意識の中でこの予算のつけ方というのはどうでしょう。課長、この予算で計画上間に合っているものでしょうか。ふるさと応援基金の中で重要視して、もっと予算をつけるべきでないかなと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（富原尚史君） お答えします。

道路維持費、新設改良費合わせて、予算がもっとあれば建設課としてはありがたいのですが、全体的な部分はあるのでしょうから、今現在はやりくりしながら維持していくというようなスタイルでやっています。

○委員（伊藤 昇君） 先ほど同僚委員のほうからも舗装が穴空いているとか、冬期間を過ぎてから補修しなければならないところというのは数多くあると思うのです。そういう部分で、こういうふるさと応援基金で科目をつくって地域防災に関する事業という項目の中で基金充当しているということを考えますともっと、これ実績ですからあれですけども、決算ですけども、もっと私はつけるべきだと思うのです。それによって、地域の皆さんが生活を安全に暮らしていけるのかなと思うものですから、この要望も含めてですけども、そういうバランスというものの、この項目をつくったのであれば、突出するのではなくて、そういうところも見ていただきながらやっていただきたいと思うのですが、これ理事者のほうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、様々な事業、この建設関係に限らず防災関係、ほか福祉の関係もあります。教育の関係もあります。そういったものをすべからず予算要求をしてきた中で予算査定をしている状況でございます。その上がった中で、理事者といたしましては費用対効果というものをも十分見極めながら予算措置をしていきたいというふうに考えております。今後についても、その中でしっかりと熟慮した上で予算措置をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了いたします。

次に、88ページ、款11災害復旧費をお開き願います。88、89ページ上段の款11災害復旧費、項1 土木施設災害復旧費、目1 土木災害復旧費に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、74ページ、款9 消防費に戻ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

74、75ページ中段の款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費から76、77ページの目3 消防施設費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 決算書の目だとかなんとかというところの具体的にどこに該当するかは分からないのですが、追加資料の6、防疫等作業手当支給状況という資料が出されているのです。令和2年度、それこそ新型コロナの問題で救急車の出動もあったかと思うのですけれども、その結果としてこの追加資料の6のところ延べ人数3人というようなことで書かれているわけなのですけれども、それでお聞きしたいのは、手当支給されたのは3人ということなのですから、いわばその疑わしいというか、陽性だとまだ判定していないけれども、可能性が、発熱だとかという状況も含めてですけれども、そういう危険性のあるみたいな形での出動というのはどのくらいで、それに対応した人数というのはどのくらいかというのがまず1点お聞かせください。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

令和2年度に関しては、この出動1件のみでございまして、これは町内の医療機関からコロナ陽性患者を函館市内の指定病院のほうに搬送依頼がありまして、救急活動として3人で出動した事案でございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ということは、救急車の出動の中で疑わしいというか、発熱の状況もあって、コロナかもしれないみたいな疑いのあるような形での出動というのはなかったということでしょうか。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

発熱患者等は結構あります。ただ、この疑似患者を判定する中で渡航歴だとか周りに感染者だとか濃厚接触者だとかいるかないかを大まかに総合的に判断しまして、結果として令和2年度、そういう搬送はなかったということでございます。

以上です。

○委員（宮本秀逸君） 2点お聞きします。この資料に基づいてお聞きしますけれども、救急概況のところ搬送された方の中に自損行為が10件とあるのですけれども、この方々の非常に残念な行為なのでしょうけれども、どういう年代の方々がいらっしゃるのかということと、もう一点はドクターヘリについてなのですけれども、出動件数が44件となっています。案外森町としても多いのだなみたいな、私はそういう感じを受けたのですけれども、ドクターがヘリコプターで来てくれて対応するというような形なのでしょうけれども、その内容といいますか、どういうことでドクターヘリが出動されたのかと。それについて、2つ伺いたいと思います。

○消防長（東谷直樹君） お答えいたします。

まず、自損行為の関係ですけれども、10件ございました。このうちの年齢構成は30代から80代、ばらばらでございます。特にどの年齢に関して多いかというのはございませんけれども、同じ人物がというのがございます。必ずしも亡くなっているわけではございませんので。

続きまして、ドクヘリ関係ですけれども、搬送されて多いというのは脳疾患系、あとは心臓疾患系が多く、入電だとか救急隊員が現場行ったときのキーワードといたしますか、あとは観察した結果、それによって要請するということになっております。

森の場合は、要請61件ありまして、出動、来ていただいたのが44件、これは他管内と比べても数字は多いほうでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了します。若干早いのですが、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後0時58分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

76ページ、款10教育費に入ります。76、77ページ中段の款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から82ページ、83ページ中段までの項4幼稚園費、目1幼稚園費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 76、77ページの事務局費の部分です。ここでの節1報酬なのですが、報告書の58です。この報酬の学校運営協議会委員会の部分なのですが、各校で協議会が開催されているわけですけれども、1回から3回と学校によってばらばらなのです。それが気になったのです。とりわけ令和2年度というのはコロナに関わって、いわゆる全国一斉の休校の問題だとかもあって、分散登校がどうかというふうないろんな学校事情というか、そのコロナに対応する部分で大変な状況があったかなと思うのですけれども、そういう状況下の中で何か余りにも学校間によってバランスが取れていないような気がしたのですけれども、その辺りに対する認識というか、または学校に対する働きかけみたいなのがどうだったのかという辺りについてお聞かせください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、委員おっしゃるとおり令和2年度におきましては新型コロナウイルスの関係もありまして、学校運営協議会の回数も各校でばらばらな状況でございます。要因といたしましては、先ほどもお伝えしたように新型コロナウイルスの関係で、実際ほかの行おうとし

ている事業とかもできない部分もありまして、基本的には学校運営協議会で学校運営の基本方針を承認するという事項がありますので、その部分は最初の段階でできたのかなと思っています。ただ、中間の部分とかというのがなかなかできなくて、最後の評価の部分も含めて実施したというところでございます。教育委員会のほうから回数とか、その辺に關しては何回やってくださいということはお示しはしていませんけれども、こういう状況です。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） なかなか集まりを持つことが困難だということはあったかと思うのですが、先ほど言ったように学校対応がかなり問われた状況下の中で運営委員会で意見を聴くとか検討してもらうとかという働きとか、役割を担うということは必要性はなかったということですか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

コロナの關係でいろいろ学校対応とか、そういう部分も協議は必要かと思っておりますけれども、少なからず1回以上はやっていますので、そういう部分で協議とかはなされております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） それでは、別件です。同じく事務局費の部分なのですが、節18の負担金補助及び交付金のところですが、資料でいきますと、同じく58ページになりますが、教対協への補助金の部分なのですが、教対協の総括事務局のところでは会報「もりの教育」が1回発行となっておりますが、通常は3回発行の機関誌になっているかと思うのですが、それが1回になったというのがどういうことなのかということと、毎回言っていますが、「もりの教育」というのは教対協の会報誌ではなくて、教育委員会と教対協の共同の発行になっているというような状況の中で、依然として予算の執行が教対協に任せていると、おんぶにだっこだというようなことに対する見解も再度お願いいたします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、「もりの教育」の発行の回数につきましては、例年3回程度発行しておりますけれども、新型コロナウイルスの關係でいろいろと事業等が実施できなかったため、回数も減少しております。そのため1回となっております。

○社会教育課長（須藤智裕君） 発行の部分について、私のほうからお答えいたします。

広報紙の内容等々、発行についてということだったのですが、教対協の行う事業の中には住民に対する広報活動というものもありまして、こちらの広報として発行するというのを含めて総会の中で決定しておりますので、問題ないかと考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） コロナの關係で授業が少なくなったということは分かるのですが、それこそコロナ禍の中での学校が休校になるとか分散登校になるとかというような状況の中で、やっぱりそれこそ町民の皆さんに今の学校教育の状況がどうなっている



のかということに対する広報も必要ないのでないかなと思うのです。コロナを口実に発行部数が1回しかできなかったというのが解せないのも、もう一度その辺りお願いしたい。

それと、私は教対協の広報紙としての存在は否定はしていないのです。当然だと思っ  
ているのです。私問題にしているのは、教対協の広報と同時に、中身的に「もりの教育」見  
ていただければあれだと思えるのですけれども、半分以上は教対協ではなくて、教育委員会  
関係の、特に学校教育もそうですけれども、内容が「もりの教育」になっているわけです。  
ですから、私は全ての費用を教対協に出させると、その姿勢はいかがかと。少なくとも折  
半、どっちかといったら私は教育委員会のほうが多く持たなければならぬだろうと思  
うくらいなのですけれども、少なくとも折半するというくらいの姿勢というか、方向性をぜ  
ひ持つべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

コロナの関係で授業等、確かに実施できていないという状況もあるのですが、委員おっ  
しゃるとおりそういう場面であっても学校教育の現状というか、そういう部分もお伝えし  
たほうがいいかというご質問だと思うのですけれども、確かにそういう部分も必要だと思  
いますので、今後そういうことがあれば内容等も精査しながら発行に向けていきたいと思  
います。

以上です。

○社会教育課長（須藤智裕君） あと、費用負担の部分なのですが、そちらのほうにつき  
まましては先ほどの私の回答と重複するところもございまして、総会で決定してござい  
ます。幅広く広報するというので、そういう事業として行っておりますので、問題ないと考  
えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 広報紙の発行回数は了解しましたけれども、負担の部分は納得  
できないです。総会で承認されているからよしとするのではなくて、私が問題にしている  
のは教育委員会の姿勢なのです。教対協の姿勢ではなくて。教対協は、ああ、いいですよ、  
うちで出しますよ、持ちますよと言ってくれるのはありがたいかもしれませんが、  
それに教育委員会がどっぷり甘えて、ではお願いしますと、長年というか、発行当時から  
ずっとだと思えるのですけれども、もともと教対協の機関誌というふうな形でずっとやって  
きましたから、そのときにはしようがないのかなと思いつつも、だけれども内容的には  
教育委員会の内容でしょうという中身も現に入っていたわけですから、その時点でも。  
そして、それをやっぱりあれだということで共済にすると、共同発行にするというふう  
になった時点で私は教育委員会のほうから教対協のほうに、今まで甘えていましたけれども、  
今後折半しますと、教育委員会としても持ちますと、そのくらいの私は姿勢を持つべきで  
はないでしょうかということなのですけれども。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

教育委員会のほうで教対協からの申出に甘えたとかという事実もございませんし、あと

こちらのほうで費用負担をお願いしますというような要請もした経緯はございません。先ほどの回答とも重複しますが、こちらについては幅広い内容を皆さんにお知らせするという目的で合致して一緒に行っているというような形で実施している事業となりますので、問題のほうはないかと思って考えております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 別件に入る前に、そこが問題だということだけは指摘させていただきます。その姿勢自体が問題です。

小学校の部分です。小学校の管理費なのですが、委託料のところでは、中学校の部分も同じことですが、委託料のところでは前年度繰越し事業費不要分として小学校は5,149万何がし、中学校のほうも2,870万何がしの不用額が出されているわけですが、この額が余りにも多過ぎるといのがびっくりしてしまっただけです。令和2年6月議会で繰越しになっているわけですが、その5割近くが不用額になっているというのが解せなかったのですが、その辺りの内容というか、理由というか、お願いいたします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、こちらの部分につきましては、公立情報通信ネットワークの環境施設整備費事業でございまして、小学校、中学校にわたってやっているのですが、予算を組む段階では約1億1,000万円程度組ませていただいております。実際それで事業を執行する予定だったのですが、補助金の関係とか、いろいろ国のほうの制度とかも変わって、実際交付される金額というのが少なくなってきたという現状も分かりました。ただ、発注前に実際にそういうこと分かったのですけれども、とにかく安価に事業を達成できないか検討いたしました。そのときに、ネットワークの関係で通信事業者のほうで新たにサービスを提供しているものがありまして、そちらのほうを活用しますと事業費を約3分の1程度まで圧縮かけることができましたので、その圧縮かけた事業費で実際事業を行ったため、不用額3分の2の事業費が浮いたというような形になっております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ということは、実質不用額として残るというよりは、国の補助金の減額もあるので、それほどの不用額にはならないということなのですか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

事業費に対しての国の補助金ですので、国の補助金も実際減額という形になります。あと、入札も行っていますので、その入札の執行残の部分も加味しております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 同じく小学校のときの備品購入費なのですが、節17です。そして、追加資料でいけば4のところ、学校備品の各学校ごとに購入した備品の資料が提出されているわけですが、学校によってそれぞれ必要な備品を購入したということになるかと思うのですが、私が気になったのは学校の施設によって暖房関係だとか

換気関係とかがいろいろ違うというのは分かるのですけれども、子供たちの健康管理に関わる備品について、例えばパルスオキシメーターの購入なのですけれども、全ての学校ではないのですよね、血圧計なんかも含めてそうなのですけれども、ある意味子供たちの健康管理上、これは学校規模だとか、小中に関係なくある程度あったほうが良いというようなものの統一性みたいなのを図らなかったのかどうかということが気になったのですけれども、その辺りお願いいたします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

まず、この事業につきましては、各学校で学校再開に際して感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習保障をするために新たな試みを実施するというので、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるようにやっている事業でございます。ですから、学校の中で養護教諭の先生とか校長先生とか、あとそれぞれの教員の先生たちと学校内と協議した上で備品等の購入を検討していると思いますので、教育委員会でこれを買いなさいとか、そういうことではございません。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 基本的にはそれは分かるのですけれども、ただ、今言ったみたいに子供たちの健康管理、特に今パルスオキシメーターとかという血中の酸素濃度測定が、自覚していなくても数値的に出てきてというふうなことで、結構今感染症の重篤化の防止につながるみたいなことで出されている部分もあるので、学校で備えつけておいたほうが良いというふうな学校間での交流みたいなことで、これはぜひセットしましょうみたいなものが欲しかったかなと思うのですが、そういうような考え方ってないですか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

恐らく学校間では養護教諭のネットワークも含めて、どういうものを購入するかということはあったとは思いますが、それは各学校の判断で購入しておりますので、ご理解願います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 80、81ページの幼稚園の部分です。この間、決算に事務事業の点検・評価報告が間に合って出してくださってありがとうございます。まず、お礼。

それで、それに関わってなのですけれども、事務事業の点検・評価の部分の10ページなのですが、特に事業の概要の②のところなのですけれども、令和2年度の状況の報告なのですけれども、森幼稚園にしろさわら幼稚園にしろ、預かり保育の要望がやっぱりかなり強いというか、あるのかなというふうな理解というか、解釈をしているのですけれども、その辺りに対して幼稚園教育における預かり保育というものに対する評価について、何かありましたらお願いいたします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

預かり保育につきましては、通常保育の時間を超えての時間の保育に係る部分でありますけれども、森幼稚園、さわら幼稚園に関しても両方の園で実施しておりますので、保護

者のニーズに沿った形で実施できておりますので、その部分は評価できていると思います。  
以上です。

○委員（檀上美緒子君） 決算だから、余り言わないほうがいいのか分からないのだけれども、ただ希望としてこういう、今言われたように父母のニーズというか、それに応えるというのはすごく大事なことだと思いますし、そういう預かり保育に対する要望が強いということから、やっぱりそれこそ保育所との連携も含めてなのですから、そういう方向性を今後考えてもいいのかなということだけ言わせてください。ごめんなさい。回答はいいです。

○委員（松田兼宗君） 教育委員会費、これと併せて事務局費の、まず学校運営協議会委員報酬のところを各学校でやっているわけですが、当然会議録というのはありますよね。それと併せて、委員会本体の会議録も当然あるので、町によってはホームページ上で公表しているところが出てきているわけです。さらに、森町では農業委員会も既にホームページで公開しているわけですよね。そういうことの中で、教育委員会としてはその会議録を公表する考えはあるのかどうかお伺いします。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

教育委員会の会議の議事録の公表ということですが、そちらの部分に関しては今までも確かに公表しておりません。ただ、ここに関して義務化でなかったもので、そういうこともあったのですけれども、これからに関しては公表も視野に入れて検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、教育委員会本体と、今もう一回学校運営協議会も同じと考えていると、今後検討していくのだということですか。

○学校教育課長（萩野友章君） 学校運営協議会の部分に関しましても会議録というのがありますので、そちらの部分に関しても各学校の学校運営協議会のほうにお伝えしなければいけませんので、そういう部分も検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） もう一点確認なのですが、当然会議録の公開ということになると、いつから公開するのか、いつの分からということを検討していただきたいということと、以前に個人的に会議録の開示請求出した部分があるわけですが、その部分に関しては個人的な部分で、全文かどうのこうのとあるのだと思いますけれども、ネット上に公開するこ

とに対して何か問題があるかどうかというのはこの場で伺いたいのですが。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

公表につきましては、いつからという部分も含めまして教育委員会会議に諮って、教育委員さんの意見もいただかなければいけません。なので、その部分に関しては検討ということになりますけれども、ネット上の公表につきましても各町でいろいろ公表したりしていなかったりしている部分もありますので、どういう部分で公表できるかどうかということも視野に入れながら検討していきたいと思えます。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それでは、小中学校の両方にまたがるので、一括してお伺いしたいと思いますけれども、今回G I G Aスクールサポート業務委託というのがあるのですが、これの委託の内容と、一応1年たっているわけですけれども、来年度、さらに毎年G I G Aスクールサポートというのには必要になってくるのかどうか。

それと、今回初めてアイパッドを入れた中で情報機器を使って、まだ頻度はそんなに多くはないのですが、小中学校入れて成果というか評価というのは、今のところの2年度の評価が出してあればお伺いしたいのですけれども。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

G I G Aスクールサポーターの業務内容につきましては、まず教員向けの応用の研修業務を行っております。あと、遠隔授業の支援業務といたしまして、ズーム関連の相談対応、あと教員向けのズームの研修会、あとズームを活用した事例の研修会を実施しております。毎年必要かという部分なのですけれども、実際令和2年度からG I G Aスクールの関係でアイパッド、教員たちにも渡っているのですけれども、まず使い方自体が分からない先生も確かにいらっしゃったので、こういうG I G Aスクールサポーターという業務として研修等を行ってまいりました。毎年必要かという部分も含めてなのですが、担当課としては毎年は必要ないかと思っています。この辺は、日々アイパッドを使いながら、どのように授業を展開していくか、先生たちも研究とかを行っておりますので、必要はないかなというふうに判断しております。

あと、評価につきましても、今の質問と重複するのですけれども、先生たちもいろいろ校内で研究等を行っておりますので、どのように授業に活用していくか。あと、学校間で段差ができないようにICTの推進部会等も立ち上げておりますので、そういう部分でも情報共有しながら進めている状況でございます。

以上です。

○委員（堀合哲哉君） 資料でいけば58ページ、森高校に関わる部分ですけれども、森に住んでいるお子様の高校での生活上の大きな支援を行っているという意味では大変いいことだと思っております。ぜひこれは、額も含めて、生徒数にもよるのですけれども、その辺可能性のある限り今後も検討していただきたいなというふうに思えます。

そこで、この場で、委員長優しい人だから質問止められないと思えますが、今日の道新

に森高校が1学級減と出たのです。これのほうがこの決算議会より私驚いているのですけれども、森町として、今道教委が示した1学級減に対して、今後もう期間なんかほとんどないと私は思います。どういう対応の仕方をしていくのか、基本点だけで結構です。再質問行いませんので、ぜひ町の姿勢というか、考え方を示していただければありがたいなど。

以上です。

○教育長（増川正志君） お答えいたします。

今朝の新聞で1学級、1間口減ということでありました。これは、やっぱり入学者数の減ということで、これまでも道教委と詰めてきた内容でありまして、先日も今回の発表がある前に事前に道教委と協議しまして、今後入学者数が、例えば40人を超えるような状況であれば、また間口を戻す考えは十分にあると、返事もいただいております。ただ、今の生徒数を考えると、2間口でもさらに厳しいので、今後とも振興会と協議を図りながら一層魅力アップも図っていきたいと思いますし、実際森高校としてはこれまでの高校としてのことを総括するために中学校生徒に、そして保護者にアンケート調査も実施しているところであります。その中で保護者の思い、生徒の思いも十分今詳細に分析しているところでありますし、またこのたび校長等も代わりまして、経営方針も大きく変えて、さらに今まで以上に魅力アップして、保護者に、生徒に届けようということを今検討しているところであります。この間、高校ともいろいろ話ししてきましたけれども、やっぱりこれまでの高校のことを考えますと、町との協働事業がほかの地域に比べてかなりあるというのです。だから、そういったところも改めて見いだし、そういったところも広報して保護者、生徒に訴えて入学数を増やしていくという方向性は一定程度持って、そういった方向で進めていきたいというふうに考えているところであります。

○町長（岡嶋康輔君） お答えいたします。

ただいま教育長より答弁ありましたが、少し重なる部分もございしますが、私としてもこの森町に高校がなくなってしまう、そういった事態は絶対避けなければならないと思っています。確かに本日の報道で間口が1というふうになったとございました。私も就任して、今年6月に北海道の副知事になられたのですけれども、そうなる前に北海道の道教委の教育長のほうにもいろいろな点でお話をさせてもらいに行きました。やはり北海道の教育長もおっしゃっていましたが、地域としっかりタッグを組んで、地域全体で森高校を存続させていくのだ。存続させていくことを目的とするのではなくて、魅力化をまずは皆さんで方法を共有して森町全体で高校をお支えしていく、そういう方針を町長導いていただければ、いろんな方にご協力いただけるのでないですかというお話もいただいております。新しく高校の校長も代わられて、既に何回かお話もさせていただいています。森の事業者様、またその他のいろいろな方々も森高校の存続というか、魅力化に対して、こういうことをしてみればどうなのだろう、こういうこと私得意なのですけれども、してみたいのですよとか、いろんな方、いろんなことをおっしゃったり思っていたいてくださいますので、そういう方々の思い、ご意見等をしっかりとお聞きして、当

然議会議員の皆様のご協力、ご理解もいただきながら、しっかり森高校の魅力化に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） そうしたら、申し訳ないです。決算に戻りまして、事務局費の英語指導助手の諸費事業の関係なのですが、この中で資料の成果表の58ページにその他講師派遣という項目がございまして、この内容がどうなのかというのが1点と、それからあと事務事業の点検シートの中にALTという表現をされているのです。こちらのほうでは英語指導助手ですから、ALTは外国語指導助手になるのだと思うのです。英語指導助手はAETになるのだと思うのですけれども、これというのはどういうすみ分けで使い分けしているのかなということを、まずお知らせ願います。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

成果表のその他講師派遣という部分につきましては、これは幼稚園の部分とかを含めています。その上段のほうに各中学校、小学校とあるのですけれども、幼稚園のほうにも派遣しておりますので、その部分を示しております。

あと、ALTなのですけれども、外国語指導助手、ALTという関係なのですが、その使い分けというのは特別、こういうことだから使うということではなくて、基本的には同じ表現で使わせていただいております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） それで、昔記憶あるのですが、ALTさんの社会教育との関わりの講師派遣で、例えば社会人に対する英語指導ですとか、そういう事業も昔あったようには思っているのですが、そういうような関わりでその他講師派遣なのかなと私は思ったのです。ではないので、そういうことをやったことはあるのでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） 今の部分についてお答えいたします。

イングリッシュキャンプという名称で実施している事業があるのですが、そちらのほうにももともとはお手伝いいただいております。ただ、昨年度につきましては、コロナウイルス感染症の関係で中止としましたので、実績はないような状態になります。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 森高の振興会の補助金の関係なのですが、これでお聞きしたいのですが、内容なのですが、他町で高校に給食を出している町があるわけなのです。この学校振興会のほうの補助の委員さんといいたいでしょうか、いろんなところの方々からのご意見の中で森高にも給食をという話は出たことあるのでしょうか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

私も平成27年度から教育委員会にいるのですけれども、その時点からは給食に関しては会議では出ておりません。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） それで、よその町のことも結構研究されていると思うのですが、

そういう事業もあるということで、そういうアンケートですとか、保護者の方ですとか、それから高校に通われている生徒の皆さんにですとか、そういうことを聞いたことというのはあるでしょうか。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

教育委員会としてはありませんけれども、学校のほうで別な形で取っているかもしれませんけれども、そこは不明です。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 森町としまして、高校に給食を提供するということは可能なのでしょうか。これ1点だけお願いします。

○給食センター長（藤嶋 希君） お答えします。

確かに伊藤委員おっしゃるとおり、他町では道立高校ですとか、そういうところに給食を提供している町もございます。なので、高校の考え方や、あと町の施策でそこは進めていけるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 先ほども出たのですが、小学校費の学校管理費、それから中学校もあれなのですが、備考欄の前年度繰越し事業不用額の関係で、先ほど課長からご答弁もいただいたのですが、これって元年度の一般会計繰越し明許計算書によるものなのですね、まず。よろしいですね。

それで、これをやるために補助金と地方債と入っているわけです。この繰越し明許する段階の前に、国に対して補助申請をしているはずなのです。それが認められて、国においても起債の関係もその分をやはり取っておかなければならない。国においても繰越ししなければ駄目。起債も繰越ししなければ駄目。

それで、実際の執行額と、それから国庫補助と起債と一般財源、これを教えていただけますか。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

補助金につきましては1,495万1,000円です。起債につきましては1,490万円です。一般財源につきましては618万1,000円でございます。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） 今のは、小学校費だけですか。

繰越額で7,700万円ということですのでよろしいですね。国庫補助金が3,200万円ですか、計



算書で。これでよろしいですよ。先ほどの元年度の一般会計繰越明許費計算書、よろしいですよ。まず、ここが一番大事なところだったのですけれども。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開します。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

今手元に資料等がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

○委員（伊藤 昇君） そうしますと、数字の部分はいいとしまして、一応3月31日済んで5月31日ですか、繰越し計算書で次の議会に報告して承認を得るということで、国庫補助も地方債もつけて未収入特定財源ということで特定財源入っているわけです、計算書に。それで、総体の事業費が国によって少なくなったと先ほどおっしゃられましたけれども、これというのはですからその前に申請して、国が認めて初めて国庫補助も起債もつけて繰越し計算書で議会に上程しているのではないですか。それが変わりましたという話には、確定してから出すのが普通ですよ、一般的な。そして、起債も国で、その部分を担保して取っておいているのです。それが要りませんという話。この扱いが余り私分からないとか、それが余りにも大きな金額なわけです。そうしますと、この繰越し計算書なるものがもしこれからも出てきた段階で、何なのだろうと。財源も入れていて、そして議会に諮っているわけです。それが半分です。これが正しいのかどうなのかというのは非常に分からないとか、その辺りの扱いというのは、これ課長のところでなくて財政のほうに関わってくるものだと思うのです、起債の関係もありますので。その辺り、これ特定財源もつけて繰越ししているという部分で、財政としてはどうなのですか。それで半分になりましたと。国の申請をしていないのかしているのか分かりませんが、しているとすればはっきりしているわけです。もう補助は国で取っているのです。ここら辺だけ教えていただければと思います。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時46分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○学校教育課長補佐（河野 淳君） お答えいたします。

今回の件につきましては、補助金の三次補正でついた部分なのですけれども、非常に補助金の内定から補助金の決定までタイトなスケジュールで進みました。2月の中旬に国が

ら事業についての見込額調査というのが来まして、この金額をベースに私どものほうで予算を計上しております。その後、業者の見積り等をして最終的な予算に上げる金額を2月の下旬に上げて、3月15日の最終日に計上したわけですが、その時点でまだ国からの補助金が通達されていないということで、見込みで動いていました。ただ、今国の補助金の繰越し及び抑制承認につきましては、北海道の権限移譲されておりまして、国が抑制承認を行わなくても予算措置については問題がないということで私どものほうとしては認識しております。その後、通知来てから2週間しかないということで、ほとんど3月の末に国からの内定額及び起債の限度額について来たのですけれども、予算措置しているということで、そのまま執行しているのですが、仮に抑制承認以上の補助金の事業の執行した場合には、事業としては補正があるということだと認識していますが、内定額の範囲内で施行しているということについては差し支えないというか、仕方がなかったということで認識しております。

以上です。

○委員（伊藤 昇君） その内数の中であればオーケーですよと言いますが、余りにも金額が差異があり過ぎますよね。そうしたら、この予算を組み立てたときの積算というものがどうだったのだろうと。幾ら多くなってもその内数で、これよりももっと少ない金額でも内数だからいいのだと。そうしたら、予算出したときの金額はそうしたらどうでもいいという話になってしまうのではないですか。やっぱりそういう積算をしっかりとした、それに近づけるような予算の確保というか、一般財源もつけているわけですから、そういうことになりませんか、普通財政をやっているとすれば。私はそう思うのです。ですから、余りにも差異があり過ぎるので、補助金もつけている、起債もつけている、その内数でやれば何でもオーケーですよという話にはなりづらいし、これからこういうことが余りにも出てくれば、何が本当の予算なのかよく分からなくなってしまうということを私は思っているのです。いいです。答弁は要りませんが、そういうことで内数であれば何でもいいという話にはきつとまらないのではないかと私は思います。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、内数だから何でもいいということではないということは認識しております。ただ、事業費として予算組み立てる段階で、確かに1億1,000万円程度積算としてかかったのですが、その後に、先ほども答弁させていただいたのですけれども、ネットワークの部分で安価に済ませる方法がその時点で発注前に出ましたので、そちらのほうに切り替えて事業費を圧縮かけたという経緯でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 事務局費です。森高等学校の部活のバス等運行業務委託料なのですけれども、この森高の部活のバスの下校便というのは、毎日1便走っているのでしょうか。そして、乗っている人数というのを教えてください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

部活の下校便ですので、部活があるときに毎日運行しております。あと、人数ですけれども、合計で6名でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 部活は一体森高に幾つあるのでしょうか。大分減ってきていると思っています。それとあと、6人で使っているバスというのは45人乗りのバスになりますでしょうか。そして、鹿部方面までとなっていますけれども、そこまで行かれている生徒さんいるか教えてください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

部活動の数でございますけれども、運動系、文化系も含めて13あります。バスに関しては、人数が少ないものですから、契約するときに登録する台数をあと複数台登録しております。町の公用車であるミニバンですか、その辺を使っております。あと、鹿部方面の通学者の部分ですけれども、鹿部方面にも実際行っている方はいらっしゃいます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） 違うことなのですが、奨学金貸付事業、森町教育委員会の振興育英会の補助金なのですけれども、この補助金新規貸付、貸付人数の上限とかあるのでしょうか。それとか、年間の貸付金額の上限ってありますか。お願いします。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

年間の上限というより、月額で上限を定めております。

以上です。

○委員（斉藤優香君） すみません。月額の上限を教えてくださいませんか。それと、今奨学金の貸付けの基というのですか、それが倍ぐらい、1,600万円ぐらいあると思うのですけれども、それでもやはり補助金を同じ金額を毎年出していかなければならないとか、その辺りのもう少し幅を広げるとか、そういうところの考えとかをお聞かせください。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

貸付けの金額ですけれども、かなり細かくなりますけれども、公立の高等学校につきましては1万2,000円、私立の高等学校につきましては2万1,000円です。

○委員（斉藤優香君） すみません。その上限ではなくて、子供1人に対する貸付けの上限ではなくて、全体的な今年度はこれぐらい貸し付けれるとかという、その上限。1人個人ではなくて、例えば……

○委員長（菊地康博君） 斉藤委員、個人的なことではなく全体の何人いるから幾らという総体の話ですか。

○委員（斉藤優香君） はい。

○委員長（菊地康博君） 最初から言ってください。そうでないと、答えるほうも大変なのだ。

それと、できるだけ1問目と2問目、何か数字だけ聞いているので、そうではなく、聞くのであれば一回でまとめて聞いてみてください。よろしいですか。

ただし、1回目としますから。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

確かに原資のほうは一千数百万円程度持っています。この部分に関しては、今委員からご質問あったように、貸し付ける上限の人数とか、そういう部分は特に設けておりません。ただ、この原資に対して運用できる部分に関しては対応していきたいと思っています。

今検討している新しい奨学金制度の部分につきましても、この辺今後のシミュレーションも含めて毎月180万円の補助金が妥当なのかどうか、もしくはそれ以上が必要なのか、その辺も検討している段階でございます。

以上です。

○委員（斉藤優香君） というのは、やはりこの森高のバスにしても奨学金にしても、ずっと同じことをやってきたということで、森高のこれからの、先ほど言いました生徒を増やすとか、そういうところに関係してくるのでないかなと思って聞きました。やはりこれを同じことをずっと続けているのではなく、やっぱり変えていかなければならないのではないかなという辺りを思いました。

（何事か言う者あり）

○委員（斉藤優香君） そうなのですけれども、それを……でも活用というと……

○委員長（菊地康博君） 質疑者もちゃんとまとめてください。そうでないと、私を通っていったって分かりづらいところいっぱいあるから。

要は、今後どうしますかということでもいいですね。

○学校教育課長（萩野友章君） お答えします。

今後につきましては、お子さんとか保護者のニーズを踏まえて対応していきたいと思えます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。ここで2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開します。

次に、項5社会教育費、目1社会教育総務費から84、85ページ下段までの目4文化財振興費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） まず、84ページ、図書館費のところでは聞きます。

消耗品で新聞、雑誌は毎月購入しているのですが、新聞が5紙、雑誌購入が40紙となっ

ているのですが、これ町民の方から要望とかあって、どういう趣旨で選ばれているのかという中身をお聞きしたいのと、これ予算的には63万円なのですが、図書館の中Wi-Fi利用可能ですよね。それと、閲覧のPCも置かかってインターネット接続できるようになっていると思うのですが、雑誌の700紙、一回に見れる形のもものがご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、私が知っているのはdマガジンというのですが、それを導入する考えはないのですか。まず、それをお願いします。

○委員長（菊地康博君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

PC接続についてなのですが、携帯電話のキャリアのWi-Fiは設置しておりますけれども、パソコンの接続というのはどこかにLANの回線があつてとかという形とはなっておりません。

あと、その後半に言われた700紙見られるシステムですか、そちらのほうについては私把握しておりませんので、申し訳ないのですが、回答できません。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、最初に聞いた話なのですが、雑誌の購読のこういう雑誌を置いてほしいとか、そういうのはどうなのですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） 失礼しました。回答漏れがありました。

雑誌の選定につきましては、利用者の方から希望をいただいたときに、まずそれを購入できるかどうかということで検討はさせていただいております。ただ、置くスペースだとかということに限りがございますので、もしくは既に雑誌の名称は異なりますけれども、中身的に同じようなものを既に購入しているとかという場合はご希望に添えない場合もある状況となっております。ただ、いただいたものは購入できるかどうかということで検討はさせていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それでは、先ほど私が言いました700紙、月440円です。その辺の個人的なあれで実際に大学の図書館なんかでも使い始めているところがあるのですが、ということはPC、スマホを個々が持っていれば、Wi-Fi飛んでいればそこに接続する形で、そこに行くと700もの雑誌を閲覧できるのです。そういうような仕組みというのは、もう自治体にあるのです。その中で今後、もしそういうことになったら図書館に人がいっぱい行って場所の問題が出てくるのかもしれないけれども、今新しい雑誌を置けないという場所の問題もあるのだらうなと思っていましたので、そういう要望に応えることができる

ようになるのだと私思いますので、ぜひその辺を検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

すみません。その700紙雑誌を見られるというシステムとといいますか、アプリとといいますか、そのようなものがあると把握しなくて、勉強不足でした。その部分、今、月440円ということだったのですが、もちろん予算も関わることになりますので、費用対効果見ながら今後検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 次に、4つ目の文化財振興費のところでは成果表の68ページです。まず、鷲ノ木遺跡の整備事業で整備委員会の話なのですが、前の説明の中でその遺跡の保護のためにこの委員会を立ち上げたのだという答弁をもらっているのです。だけれども、これを見ると、保護と公開、活用を目的とした整備事業としてこの基本計画をつくると書いているのです。この場合に、活用というのはどういう内容のことを指しているのかということと、もう一つ併せて聞きますけれども、その下の鷲ノ木遺跡詳細地形測量業務委託料とありますけれども、これはもうできているのですよね。この図面というのは公開されているのでしょうか。これ閲覧できるようになっているのでしょうか。それをお伺いします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、図面の部分なのですが、そちらのほうは公開してございません。それで、その成果とといいますか、出来上がったものにつきましては、前段で質問いただきました整備の基本計画のほうに使うデータとしてこちらのほうで保管してございます。前段で質問いただきました整備委員会の中身なのですが、整備基本計画の策定のために委員さんお願いして、会議とといいますか、測定委員会開催しております。その整備基本計画の中で保護に関する整備はもちろんのこと、公開ですとか活用という部分でどういうふうにできるかというところで整備基本計画の中に含めて策定する予定でおります。ただ、活用の部分につきましては、まだ策定委員会のほうに細かい部分が協議、まだ終わっていない状況ですので、現時点ではどのような内容ということはお答えできない状況となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○委員（松田兼宗君） いずれ公開する考えはあるのかどうか分からないですけれども、あくまでもこの委員会の中で秘密裏にやっているというか、秘密会議みたいな感じだと思ってしまうわけです。というのはなぜかという、問題なのは活用するのに森の人間が誰一人入っていないという、そこが最初から立ち上げのときに問題にされていた部分だと思いますけれども、やっぱりそういうところの活用という話になるとそういう問題が、どうしても地元の間がいて初めてこの基本計画ができるのではないかと私は思うのですけれども、今後また、今年でしたか、最終は。3年度。だから、その中でも新たにそういうよ

うな声を入れるためには地元の人間を入れていく必要があるのではないかと改めて思うのですけれども、いかがでしょうか。

それと、先ほど言った公開していないというのは、何かあるのでしょうか、公開してはまずいようなことが。結局、そういう図面を公表されることによって、地元の人たちが関心を持つきっかけになっていくのだと私は思うので、再度その辺考え方というのを変えていただけないのかなと思うのですが、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

活用の部分で森町民の方がいないということで、今いただいた部分なのですが、その部分につきましては整備基本計画の案といいますか、素案といいますか、できた段階で意見募集というような形で皆さんにお見せする機会は設ける予定であります。その中でご意見というのをいただきたいと考えておりますし、あと図面の公開については、測量図面なものですから、正直なところ公開というのは一切考えておりませんでした。ただ、この整備基本計画も会議自体は取扱い注意事項というのが会議の中でそういう内容のものが出てくることもあるということから、基本非公開というような形でやらせていただいております。測量データのほうも整備基本計画の中にデータとしては盛り込む、計画の中にその数値といいますか、データを使っていくというようなことで考えておりますので、測定のほうの公開といいますか、その辺につきましてはこの後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 82、83の社会教育総務費のことなのですが、報告書でいけば65ページ、点検・評価の教育委員会を出してくださったこれでいけば14ページになるのですが、成人式の関わりです。令和2年度、それこそコロナの関係で成人の式典ができなかったということで、記念品作成ということで報告書のほうには記念品製作業務としての委託料が16万8,000円ですか、報告されているわけですがけれども、点検・評価報告のところでは私が気になったというか、こういうことができればそれにこしたことはないのだろうと思ったのが指標で表せない効果等ということなのですからけれども、記念品の発送のところ、事業内容及び対象者のところなのですからけれども、記念品を所在を把握した対象者、町内外及び出席、欠席を問わない方々に郵送するということですよ。そして、その指標で表せない効果として記念品変更を決定し、記念品製作を補正対応することにより来町自粛を決した新成人への贈呈が可能になりましたというようなことで、今回式典をやらなかったことによって、しかも記念品の中身も変えた。DVDのような形で記念品を変えたということなのですからけれども、その結果、今までできなかった方々も含めて対象というか広げて発送できたということは私はいいことだとは思っていたのですけれども、今までの予算の中でというか、式典をやったときにはそういう来町できない、また出席できない、そういう状況の人たちの記念品の発送は無理だったということなのかなと思いつつ、今後やっぱり対象者であれば出席、欠席に問わず郵送してあげる、届けてあげるということのほう望ましい姿として今後取るべきではないかなということも含めて思ったものですから、そ

の辺りのことについてお願いいたします。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

例えば集合写真とかの場合であれば、その参加できていない方は実際写っていないわけですので、その写真をもらうというのもどうかなと思うところがございます。もちろん所在が分からないと、こちらでも送りようがないものですから、そういう部分が確認取れるかどうかというところもございますが、その辺は皆さんの記念となるようにして対応できるかどうか含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） 令和2年の経験がある意味、私はこれからの記念品の考え方もぜひ生かして、より喜ばれるというか、そういう記念品または式典にぜひして欲しいなと思います。

それと、文化財の部分についてお願いします。84ページ、85ページの、今松田委員のほうから質問もあったのですが、やっぱり私は整備委員会の事業が非常に重要だろうと思っているのです、これからの取組も含めて。その中でちょっと気になったのが、この報告書の中では整備委員会の事業としてきちんと決算の中身が書かれているわけですが、ただ69万1,632円が整備委員会の2回の実施ということですね。そして、地形のほうの委託料として154万円という形であれなのですけれども、2回の報酬も含めてこういう金額なのですけれども、文化財のこの決算書のほうでいくと報酬自体が7万円ということなのですよね。そういうことで、そのほかに旅費とか含めてあれなのですけれども、7万円収まっていたのかどうかということが気になったのと、もう一つ、この点検・評価の部分で一切整備委員会の評価がなされていないというのが気になったのですけれども、その2点お願いいたします。

○委員長（菊地康博君） 先ほどの質疑もそうですけれども、長くなっていますから、コンパクトにまとめてください。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

報酬の部分につきましては、委員言われたとおり7万円ちょっとで終わっておりますというか、支払いが完了しております。間に合っております。そのほかは、遠方から来る方もいらっしゃいますので、旅費だとかというもの、あと開催に当たりまして需用費だとか役務費関係、使用料だとかというものもございますが、旅費が大半を占めている状況とはなっております。

あと、事務事業評価のほうなのですが、まだ整備計画、2年計画ということでまだ終わっていないということもございますが、事務事業のほう載せるべきかどうかということを含めて、すみません。検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）



○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終了します。

次に、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費から88、89ページ上段までの目3 学校給食費まで入ります。質疑ありませんか。

○委員（斉藤優香君） ここで森町と砂原にあるプールなのですけれども、プールの公開を中止している理由を教えてください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

令和2年度のプール開放についてですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありながら、昨年は各学校が休校等もありまして、授業の遅れも当然あった中で水泳事業というものは昨年度に関しては組めないということを学校さんのほうと協議をした上、さらに感染状況の推移及び通常状態の利用状況を鑑みまして、昨年度は森、砂原、どちらのプールも開放しなかったということでございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） 去年の状態では開放できなかったのかもしれないのですけれども、文部科学省としてはプールはコロナに強いと言われて、どこの学校も、どこの施設もプールを閉鎖しているところはないように私は思うのです。どこのスイミングプールでも、近隣町のプールでもやっている状態なのですけれども、これは本当にコロナだけでこの町は閉鎖しているということなのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

先ほどと回答が重複するかもしれませんが、やはり第一の理由は新型コロナウイルスというものでございますが、森のプール、砂原のプール、どちらもやはり年数がかなりたっている建物でございます。施設内にあります採暖室や更衣室、こちらのほうがかなり手狭となっております。昨年のプール開放時期の状態では、どういう状況が正しいのか、何かという形は詳細には出ていなかった部分があります。先ほど委員がおっしゃられたプールは問題ないという確証的な部分も、ニュース等では多々出ていたとは思われるのですが、こちらのほうには正式な文書等も来ていない部分がありました。そういうのも全て鑑みまして、昨年度に関しては休止という形を取らせてもらった次第でございます。

以上でございます。

○委員（斉藤優香君） コロナ禍でもやはり子供たちの学ぶ機会をつくってあげるということでは、去年の令和2年5月22日に今年度における学校の水泳授業の取扱いという形でもプールは基本的に大丈夫ですと。ただ、その後の3密とか、そういうところを気をつけてくださいという事務連絡というのが来ていると思うのですけれども、であるとすれば今年度はいろんな工夫でできたように思うのです。緊急事態宣言ではなく、まん延防止の間、夏休みがあったと思うのですけれども、その間も仮設のテントを張って着替えるとか、あと時間をずらしてあげるとか、そういう配慮とかを考えるに至らなかったのでしょうか。

○委員長（菊地康博君） 斉藤委員、決算についての質疑ですので、余り飛び抜けたようなことは聞かないようにしてください。

でも、木村課長、大丈夫かい。答弁させますから。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

当然昨年度の形がある中で、今年度は何とか開けたいということで教育委員会としても何とか協議を多々重ねまして、学校等の協議を含めながら開放に向けての検討はたびたびしてまいりました。ただ、開放の決定する際に、ちょうど北海道に対しての緊急事態宣言が発令された、または感染者がその段階ではすごく増えていたということの理由が多々ありまして、さらに今年度に関しても学校の水泳授業ができないということが決定の後押しにも当然なりまして、やむなく今年度もプール開放の中止を決めたということでございます。ただ、来年度以降は、今委員が言われたような形も当然ありますので、何とか開放に向けた形で検討できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 体育設備費の部分です。成果表でいきますと70ページ、ふれあいの森のパークゴルフ場乗用芝刈り機修繕46万4,739円というように計上されていますけれども、これ49万円の修理費というのは、機械の修理というと相当高額な修理代だと思っておりますけれども、ここの中の内訳分かりますか。説明していただければ。どこの部分が壊れて、大体この乗用芝刈り機がこのくらいの金額だったら新しいのを1台買ったっておかしくないような金額だと思っております。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

こちらの実際に乗用芝刈り機修繕というものは、さわらパークゴルフ場で利用されていますグリーン上の芝刈りの専用機でございます。3連トラクターモアという、これ専門用語なんですけれども、実際新車で購入するとなると400万円以上すると言われていた機械でして、そのエンジン等を含めた部品等の交換修繕がメインなんですけれども、そちらのほうを今回行ったことによりましてこれくらいの金額になっております。やはり新しいものを買うとなるとかなり高額なものになりますので、やはり修繕をしながら長く使っていくという形で対応させてもらっております。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） これ何年度に購入した機械なんでしょうか。当然購入当初は400万円も計上して買ったのだと思いますけれども、何年のやつですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

すみません。正式な年度は今回答ができないのですが、さわらのパークゴルフ場が開設されましたのが平成10年という形になっておりますので、当然その頃に購入したものではないかと推測はされます。ですから、購入からもう20年以上がたっているものを今でも何とか使っているという形でございますので、ご了承願えればと思います。よろしく申し上げます。

○委員（東 隆一君） 後で詳しくお知らせいただければありがたいのですが。何年に買って、これからまたメンテナンスの部分でどのくらいかかってくるのか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

購入のほうはお時間いただければ、いつに購入したかということは確認した上で委員のほうにお答えしたいと思います。

当然年数がたっておりますので、過去も含めて実際に定期的なメンテをたびたびされてきている機械だということで私も把握しておりますので、その辺を踏まえて後ほど委員のほうにお知らせできればと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、ただいまの項目についてはこれで質疑を終わります。

次に、97ページ、国民健康保険特別会計に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時40分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

97、98ページから111、112ページまで、国民健康保険特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 1点だけお願いしたいと思います。

問題は、不納欠損のところでございます。不納欠損、元年から見て880万円多いわけです。これは、どういうわけでこういうふうになったのかなと、内訳を教えてください。

それと、不納欠損の額の中に通常は無財産、生活困窮、居住不明とあるけれども、地方税法第18条、消滅時効についてと600万何がしあるわけなのだけれども、これは未納状態で長期間放置されている債権が停止要件に該当すれば適切に未収債権を承認させながら不納欠損とすることができるということによろしいのかな。その辺、お答え願いたい。私は、このようなことをすべきでないと思っているのです。というのは、今後もこういう不納欠損をやるとすれば、法令根拠を十分把握して、執行していただかないと、繰入金も相当数あるわけです。やっぱり件数も141件もある。ということになると、相当数大変な金額になっているわけです。不足分については一般会計から繰入れしているということになると、一般会計も余り余裕のないのに他会計のほうに繰入れすれば、やっぱり一般会計も相当厳しくなってくるということになるので、その辺も含めてお答え願います。

○税務課長（柏淵 茂君） お答えいたします。

まず、過去の推移につきましては、今資料でお配りしている以外にございませんので、これ過去の部分を含めて後で提示させていただいてよろしいですか。

すみません。では、その部分はそういう形で提示させていただければと思います。

あと、やはり不納欠損の増減ということでございますけれども、やはり毎年どうしても差押え等々によって多少時効を抑えるということで延長させることによって時効延長する部分がございますけれども、昨年度は逆に言ってしまうと、その部分がかなり功を奏して、要するに18条のところが減っているという部分もございます。ですから、やはり今年度逆に言ってしまうと、昨年度の実績から見るとプラスされているので、プラスされているような感じがするかもしれませんが、この部分は多少どうしても増減してしまうというのが現状でございます。やはり我々のほうも時効を迎えないようにということで、何とか財産調査を頻回にして差押えをして、時効を迎えさせないということでやっているのですけれども、やはりその部分につきましてはその年の経済状況も含めまして増減してしまうというのが現状でございます。そこは、継続して差押え等々は法を遵守しながら実施してまいりますので、そこはご理解いただければなと思っています。

○委員（山田 誠君） 課長のほうから前向きな答弁ございました。

やはり未収額が結構あるわけです。大体2億円前後あるということは、余り適当な経理ではないというふうに思っております。未収が多くなればなるほど、先ほど言ったように一般会計から繰入れをしなければならぬということになれば、やっぱり適正な会計ではないということになるので、保険税の関係のある受益者等々にもいろいろ保険証の提出とかいろいろ呼び出しかけてやっていると思うのだけれども、もう少し厳しいというか、法令にのっとったやり方でやっていただければ、早急に今年からよくなるというわけにならないと思うけれども、年次をかけたとしてもやっぱり100%納入できるような、そういうふうな指導をしていただければと。例を挙げれば、下川町あたりは100%なのだ。森町は、全道で後ろから5番目だ。それだけ徴収率が悪い。これは、全ての税についてそのとおりなのです。その辺含めて、特に保険税については金額も大きいわけですから、その辺十分心得て担当していただければなと思っておりますので、その辺、課長どうですか。

○税務課長（柏渕 茂君） お答えいたします。

委員のお気持ち、十分察してございます。やはり我々も少しでも18条でまず落ちることのないような形で、そこは滞納整理をきちっと進めてまいりまして、少しでも減らす努力は今後も継続してやっていきたいと考えてございます。

あと、1点ですけれども、今回滞納整理のほかに翌年度コンビニ収納が始まります。やはり利便性の向上ということで、今までは滞納整理のほかに町内の金融機関ということで納める以外になかったのですけれども、手段としては非常に少ない手段であったのですけれども、来期からはコンビニ収納が始まります。町内9か所、あと提携しているコンビニであれば全国どこでも振込が可能になります。あと、オプションサービスとしてペイペイだとかラインペイでスマホ収納もできるような形になります。こうなりますと、24時間どこにいても振込ができるような体制も整ってまいりますので、滞納整理は滞納整理として進めてまいりますけれども、利便性の向上ということで、そういうことも来年始まってまいりますので、それで少しでも滞納額の圧縮につながっていければということで考えてご

ざいます。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、国民健康保険特別会計を終わります。

次に、118、119ページから122、123ページまで、後期高齢者医療特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 後期高齢者医療特別会計を終わります。

次に、133、134ページから153、154ページまで、介護保険事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

○委員（山田 誠君） 介護保険134ページ、これも不納欠損でございます。132件の779万6,000円、これはやっぱり法令に基づいたことで処理していると思うのですが、私いつも話いたしますけれども、年金を受給している方々、これは18万円以上ですけれども、介護保険料は国民健康保険税の特別徴収されている。要するに天引きされているわけなので、普通徴収の方は3年目、消滅時効の期間に入るわけです。それで、不納欠損に落としている。そういうことであれば、年金受給者は年金をいただく前に取られる、天引きされる。普通徴収の方は、払わなければ時効で不納欠損で落ちると。そんな不公平な話ってあり得ない。強制徴収可能なわけですから、これは徹底してやっていただかないと、公平、公正の立場からいってもおかしい状況になってくると。これは、一般の方々、年金のもらっている方々に聞いたら怒ります。そういうことであるから、ぜひその年金受給者との差別がないように適正な処理、要するに強制徴収するなり公法上の取扱いに基づいて徴収していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課参事（宮崎弘光君） お答えいたします。

不納欠損についてですが、資料にもあるとおり700万円が不納欠損となっております。根拠につきましては、全て消滅時効ということで時効を迎えた滞納額が不納欠損されているという状況でございます。件数については減少傾向にございますが、まだまだ多い状況というのは十分認識してございます。これまでも督促、未納のお知らせ、介護認定申請時の納付相談など収納対策を実施してきましたが、それにより納付誓約などに結びついた時効中断となっているもの以外についてこのように不納欠損している状況にございます。今後につきましては、これまで行ってきた収納対策を継続しつつ、滞納者の実態把握のための納付相談や財産調査を行った上で納付義務者の生活状況、支払い能力をしっかりと把握した上で適正な事務処理をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 介護保険料、やっぱり所得に応じて賦課されるわけなのだけれども、やはり先ほどから言っているように、全てのものそうなのですけれども、やっぱり税

については当然そういう所得があるから、それに賦課されるものは必ず払うという義務があるわけです。今の状況では、森町もそうですが、義務を果たさないで権利だけを主張する。そういうことは絶対あってはならない話で、やっぱりそういうものは今参事が言ったように、もう少し法令にのっとった上で一応相談はいいけれども、相談しても入るわけないです。そのうち時間たってくると不納欠損で落とすと、こういうことについては絶対あってはならないことなので、私が再三言うように年金受給者が不利を被らないように公平、公正な取扱いをしていかないと、この介護保険の会計ももたなくなってくる。毎年700万円、800万円、1,000万円、不納欠損で落としていったら、10年たてば1億円です。そんなことにはならない。そういうことで、今後やっぱり担当としては大変厳しいだろうけれども、その辺を踏まえて徴収していくという考え方を示していただきたい。いかがでしょうか。

○保健福祉課参事（宮崎弘光君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重なる部分もございますが、これまで行ってきた収納対策に加えまして、まずは滞納初期の段階で滞納を減らす取組が必要だと考えております。これまでも行っておりますが、督促してもまだなお未納の方につきましては、すぐさま未納のお知らせを送付する。納付相談の機会をとにかく増やして、その中で被保険者の方との接点を多く持って制度内容についても理解をしていただきながら、計画的な納付につなげていきたいと考えております。また、委員おっしゃるとおり被保険者間の公平性を保つためにも、法令に基づいた滞納処分、適正な事務処理を行い、未納額の圧縮、収納率向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、介護保険事業特別会計を終わります。

次に、164ページ、介護サービス事業特別会計に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時57分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

164、165ページから166、167ページまで、介護サービス事業特別会計に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、介護サービス事業特別会計を終わります。

これで認定第1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定の質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（檀上美緒子君） 追加資料に関わってなのですけれども、追加資料の6です。消防のところでも聞いたのですけれども、防疫等の作業手当支給状況なのですけれども、森の国保病院の防疫作業手当に関わる延べ人数が出されているわけですけれども、この中で特に偽陽性というか、まだ判定されていない形で、だけれども疑いがあるとして発熱外来とかも含めて開設されているわけですからあれなのですけれども、そういう結果的には陽性にならなかったということで、手当支給に該当しなかったという部分もあったかと思うのですけれども、その辺りの割合のようなことが分かればお願いいたします。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

この防疫作業手当でございますけれども、仮に陽性にならなかった場合でも、この防疫手当の3,000円のほうは支給しております。

以上でございます。

○委員（檀上美緒子君） 作業手当の4,000円の部分はどうですか。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

この4,000円のほうのコロナ感染の陽性の方に支給していますけれども、結果陽性であった場合は4,000円を支給してございます。

以上です。

○委員（檀上美緒子君） ですから、結果ではなくて、結果陰性で4,000円にならなかったという部分がどの程度あるのかということです。

○国保病院事務長（安藤 仁君） すみません。申し訳ございません。資料を用意してございませんでしたので、後ほど示したいと思います。

○委員（山田 誠君） 11ページ、総括の事項の中で地域包括ケア病床の運営、これたしか平成28年から導入したと思うのですが、それで経営分析一覧表見ますと、入院のほうも外来のほうも金額が上がっているのですけれども、その影響でこういうふうになっているのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

この包括ケア病床につきまして28年度から始まりまして、令和2年度では38床ございます。それで、一般病床とこの包括ケア病床との差額になりますけれども、包括ケア病床にすることによって9,300万円程度増額となっております。

以上です。

○委員（山田 誠君） それで、この地域包括ケア病床の患者さん等々については、大変評判がいいわけですから、一般の方々、函館のほうから来る方も結構いると思うのだけれども、病院自体としてももう少しPRをして、森国保病院のほうに来るようにというような宣伝効果を上げるべきでないかなと思うが、いかがでしょうか。

○国保病院事務長（安藤 仁君） お答えいたします。

この包括ケア病床、一般の方もそうでございますけれども、他の医療機関に十分周知して、うちの病院、こういうことを受けていますよということのをさらに周知していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（菊地康博君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定を終わります。

次に、認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定に入ります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（菊地康博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定を終わります。

次に、認定第4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定に入ります。収入支出一括で質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松田兼宗君） せっかく資料を出していただいたので、ナンバー8の追加資料で出してもらっているのですが、下水道受益者負担金徴収状況についてなのですが、これ見ているといまいち分からないところなのですが、肝腎なことは、この表を見ていると過年度繰越し、要するに滞繰になって収入ない部分に関して決算処理したことがあるのでしょうか、前の。それと併せて、その部分というのは会計上でいうと企業会計になってしまうので、その部分のほうはもしあるとすれば債権として残るのだと思っているのですが、その辺どう処理されているのか分からないので、その辺教えていただきたいのですが。

○上下水道課長（水元良文君） お答えします。



資料は令和2年度決算ということで、受益者負担金5年で払うことになっているので、過去5年度出しているのですが、過年度ということになりますと平成13年度から受益者負担金賦課されていまして、20年くらいですか、なっております。それで、不納欠損のことについては実際行っていない状況で、未収状態が過年度分も残っているという状態になっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 不納欠損ないというのは分かりました。

それで、これを見ると、滞繰分として今年度、令和2年度で84万6,000円、この部分というのは損益計算書か、本来であればこれは債権として残っていると思うのですが、そして受益者負担の分の金額というのは会計上どこに入れられているのかというのが見えてこないのです。その分、併せてお願いします。

○上下水道課長（水元良文君） 予算書とか決算書の中には出てこないのですが、勘定科目というか、資産とか負債とか、そういう中に出てきて、現在は負債という、過年度分の受益者負担金の状態になっているので、この決算書とか、そういうのには表れてこないものになっています。

○委員（松田兼宗君） とすれば、ではそうしたらどうやって、全く別で管理して、そうしたら入金処理された場合、どこに入る。勘定科目が分からないという話ないと思うのだけれども、その辺の話なのです。どうもその辺が、歳入に入るのだと私は思うのですけれども、その辺。後でゆっくり聞いてもいいのですけれども、今分かる範囲内で答えていただければ。

○上下水道課長（水元良文君） 後でお知らせしたいと思います。すみません。

○委員長（菊地康博君） 後でゆっくりと時間をかけて、貸借対照表から損益計算書まで全部調べてみてください。

ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） なければ、認定第4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定を終わります。

質疑は全部終了しました。

これから令和3年第1回森町議会9月会議付託議件について認定議案ごとに採決します。

初めに、認定第1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（菊地康博君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(菊地康博君) 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和2年度森町各会計歳入歳出決算認定は認定とすることに決定しました。

次に、認定第2号 令和2年度森町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

まず、討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(菊地康博君) 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定とすることに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和2年度森町水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立により行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(菊地康博君) 起立多数であります。

したがって、認定第3号は認定とすることに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和2年度森町公共下水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、起立によって行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この決算は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(菊地康博君) 起立多数であります。

したがって、認定第4号は認定とすることに決定いたしました。

以上をもちまして議案の審査は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告書の作成についていかがでしょうかお諮りします。

(「委員長一任」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

よって、委員長に一任することに決定しました。

#### ◎閉会の議決

○委員長(菊地康博君) お諮りします。

本委員会に付託されました事件はこれで全て終了しました。

したがって、本日で委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(菊地康博君) 異議なしと認めます。

決算審査特別委員会は本日で閉会することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(菊地康博君) これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算審査特別委員会を閉会します。

なお、次回の本会議は9月15日午前10時開会であります。

長時間、また長期間にわたりまして皆様のご協力大変ありがとうございました。

お疲れさまでございます。

閉会 午後 3時27分